

令和 6 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 2 1 号・令和 5 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 1 件 … 2
-

令和 6 年 1 0 月 2 5 日（金曜日）

総務委員会会議録

令和6年10月25日 金曜日

午前10時00分開議

午後 3時36分開議（実時間256分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第127号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	谷川登君
委員	太田広則君
委員	高山正夫君
委員	野崎伸也君
委員	百田隆君
委員	山本敬晃君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者兼会計課長	丸山尊司君
財務部長	松川由美君
財務部次長	加来康弘君
納税課長	中山美智代君
経済文化交流部	
観光振興課長	甲斐春一君
総務企画部長	田中孝君
総務企画部次長	梅野展文君
総務企画部危機管理監	豊田正樹君
デジタル推進課長	上野信君

地域政策課長	松本亨君
企画政策課長	浅川公利君
市長公室長	宮川武晴君
国際課長	秋田大助君
秘書広報課長	中川順一君
人事課長	田中博之君
市民環境部長	濱田浩介君
市民環境部次長兼 人権政策課長 （人権啓発センター所長兼務）	吉井光博君
市民活動政策課長 （消費生活センター所長兼務）	長船征洋君

部局外

議会事務局長	小野高信君
議会事務局次長	土田英雄君
議会事務局主幹兼 総務係長	田島麗子君

○記録担当書記

小谷匠君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月11日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入及び特別会計決算の歳入の審査については、「令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算書」または「令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書」に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、「令和5年度における主要な

施策の成果に関する調書」に基づいて説明を聴取し、「監査委員からの審査意見書」も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月29日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いします。

◎議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について、執行部から一括して説明を求めます。

○財務部長（松川由美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、継続審査となっております決算議案について御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、総務委員会関係分のうち、初めに歳入につきまして、財務部、加来次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

します。

○財務部次長（加来康弘君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、加来でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○財務部次長（加来康弘君） それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入の説明に入ります前に、一般会計全体の収支状況について説明させていただきたいと思いますので、恐れ入りますが、一般会計歳入歳出決算書の最後のページの206ページをお願いいたします。

それでは、一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の区分の1項目め、歳入総額は694億5987万8000円で、前年度に比べ1億3895万1000円、0.2%の減でございます。

2項目めの歳出総額は673億4605万5000円で、前年度に比べ3億5786万3000円、0.5%の減となっております。これは、定年の段階的延長に伴い退職手当の支払いが減少したことや、令和4年度で新庁舎建設関連の外構工事が完了したことなどが主な要因でございます。

3項目めの歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は21億1382万3000円で、この形式収支から、4項目めの翌年度へ繰り越すべき財源の計1億5079万5000円を差し引いたものが、5項目めの実質収支額でございまして、19億6302万8000円の黒字となっております。

6項目めは、地方自治法及び八代市財政調整基金条例の規定により、実質収支のうち3億円を翌年度に繰り越さず、財政調整基金に繰り入れたもので、差し引いた残額の16億6302

万8000円が翌年度への実質的な繰越しとなります。

それでは、歳入のほうを説明いたします。

最初のほうに戻りまして、18、19ページをお願いします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどにある収入済額を、1000円未満切捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金、あるいは市債など事業に係る特定財源につきましては、歳出でも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、款1・市税でございますが、収入済額は161億5610万円で、歳入全体の23.3%を占める主要な歳入でございます。前年度と比べ、額にして1772万2000円、率で0.1%の減となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合、すなわち徴収率は全体で97.0%となり、前年度と比べて0.2ポイント上昇しております。

また、収入済額の右側の不納欠損額6737万1000円は、地方税法の規定による滞納整理により納税義務が消滅したもので、前年度と比べ1.4%の増加でございます。

さらに、その右の収入未済額4億2959万2000円は、いわゆる滞納繰越額で、前年度と比べ10.5%の減少でございます。

それでは、税目ごとの内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分49億9864万4000円は、市民個人の前年の所得に対する課税分で、前年度比0.4%の増でございます。

なお、備考欄の還付未済額は、市民税の還付を通知しましたが、年度内に受け取りがなかったものでございます。

次の目2・法人、節1・現年課税分の9億330万3000円は、法人の決算期ごとの申告課税分で、原材料費の高騰やコスト増加分の価

格転嫁が進まず、製造業を中心に収益が減少したことから、前年度比11.6%の減でございます。

次に、項2・目1・固定資産税、節1・現年課税分の86億7203万5000円は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対する課税分で、新築家屋の増などにより、前年度比1.4%の増でございます。

次の目2・国有資産等所在市交付金4402万7000円は、国や県などの他の自治体等が所有する土地・家屋等に対する固定資産税の代わりとして交付されるもので、令和4年度に熊本県の所有分について遡及交付されたため、前年度比26.4%の減でございます。

次に、項3・軽自動車税、目1・環境性能割、節1・現年課税分2056万4000円は、購入時の取得金額に課税される税で、前年度比10.6%の増でございます。

次の目2・種別割、節1・現年課税分4億6131万7000円は、4月1日現在の軽自動車所有者に対する課税分で、13年経過した車両の増加などにより、前年度比1.8%の増でございます。

次に、項4・目1・市たばこ税、節1・現年課税分9億3803万8000円は、たばこ卸売販売業者等の売上げに対する課税分で、前年度比0.9%の増となっております。

次に、項5・目1・入湯税、節1・現年課税分1269万円は、入湯客に対する課税分で、日帰り・宿泊ともに前年度より増加し、前年度比10.9%の増となっております。

なお、日帰り客が50円、宿泊客が150円などの税額で、環境衛生施設・消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。

次の款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定税目の徴収を一定基準で地方公共団体に譲与、交付するもので

ございます。

項１・目１・節１・地方揮発油譲与税１億２４８１万円は、国税である地方揮発油税の４２％を市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比０．３％の減でございます。

２０ページ、２１ページをお願いします。

項２・目１・節１・自動車重量譲与税３億７６２６万９０００円は、国の自動車重量税の３分の１相当額を市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比０．５％の増でございます。

次に、項３・目１・節１・森林環境譲与税１億６００万８０００円は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、市町村の私有人工林の面積や林業従事者数などに応じて市町村に譲与されるもので、前年度と同額でございます。

次に、項４・目１・節１・特別とん譲与税２８４６万３０００円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じて譲与されるもので、前年度比１７．５％の増でございます。

続いて、款３・項１・目１・節１・利子割交付金２９０万７０００円は、預貯金等の利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比２．８％の減でございます。

次に、款４・項１・目１・節１・配当割交付金４４１２万５０００円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比２３．２％の減でございます。

次に、款５・項１・目１・節１・株式等譲渡所得割交付金４５２８万５０００円は、株式等の譲渡所得に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比１４．８％の増でございます。

次に、款６・項１・目１・節１・法人事業税交付金２億２５０７万９０００円は、県法人事業税の一部を市町村の従業員数と県民税の割合に応じて市町村に交付されるもので、前年度比９．７％の増でございます。

次に、款７・項１・目１・節１・地方消費税交付金３０億２７２０万６０００円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数の案分により交付されるもので、前年度比１．０％の減でございます。

次に、款８・項１・目１・節１・ゴルフ場利用税交付金７９９万１０００円は、県に納められたゴルフ場利用税の１０分の７相当額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比１．７％の減でございます。

２２、２３ページをお願いします。

次の款９・項１・目１・節１・環境性能割交付金５４２０万９０００円は、県税の自動車環境性能割の一部について、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比２３．８％の増でございます。

次に、款１０・項１・地方特例交付金、目１・節１・減収補てん特例交付金１億４７０万９０００円は、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例的に交付されるもので、前年度比０．２％の減でございます。

次に、項２・目１・節１・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金１５０５万９０００円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、中小事業者等が一定の要件に該当する償却資産及び事業用家屋を取得した場合に、軽減した固定資産税相当分が交付されるもので、前年度比６７．２％の増でございます。

次に、款１１・項１・目１・節１・地方交付税は１６５億６６１３万１０００円で、前年度比０．７％の増でございます。

地方交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政サービスの水準を維持できるよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税に、それぞれの割合を乗じた額の合計額が合理的な基準によって地方公共団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

備考欄の普通交付税146億9648万1000円は、標準的な歳入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に少し少ない場合に、その差額が交付されるもので、基準財政需要額において、公債費の算定額が増えたことや令和5年度に限り臨時財政対策債償還基金費が創設されたことなどから、前年度比9220万5000円、0.6%の増となっております。

また、特別交付税18億6965万円は、災害等の特別の事情を考慮して交付されるもので、新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害復旧等の需要の算定もあり、前年度比0.9%の増でございます。

款12・項1・目1・節1・交通安全対策特別交付金1193万2000円は、国に納付された交通反則金を、交通事故の件数や人口集中地区の人口等を基に算出し、国から交付されるもので、前年度比9.9%の減となっております。

続きまして、款13・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者に賦課徴収するもので、前年度比36.7%の2億2015万2000円でございます。

減収の主な要因は、令和5年9月から保育料の無償化の対象を拡大し、全ての子供の保育料を無償化したことなどでございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分

担金、節1・農業費分担金の5937万1000円は、主にかんがい排水路改修事業などの受益農家からの分担金でございます。

24、25ページをお願いします。

項2・負担金、目1・総務費負担金、節1・総務管理費負担金の1128万4000円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金は1億3768万2000円ですが、節1・社会福祉費負担金の4830万円は老人福祉施設入所者負担金が主なもので、節2・児童福祉費負担金の8938万1000円は、備考欄3つ目、4つ目の公立保育所と私立保育所の保育料が主なものでございます。

なお、この保育料は、令和5年9月から無償化としておりますので、4月から8月の5か月分でございます。

なお、目2・民生費負担金全体の収入未済額331万6000円の主なものは、26、27ページになりますが、節2・児童福祉費負担金の過年度分保育料等で、前年度比32.2%の減となっております。

次に、目3・衛生費負担金、節1・保健衛生費負担金の575万8000円は、備考欄1つ目の病院群輪番制病院運営事業負担金（氷川町負担金）や、その下の養育医療保護者負担金が主なもので、前年度比2.8%の増となっております。

少し飛びまして、款14・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して、条例の定めにより徴収するもので、前年度比0.8%減の7億3905万円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節1・総務管理使用料の4056万8000円は、市営の新八代駅東口駐車場、庁舎使用料、及び28、29ページにつきまして、備考欄下のほうのコミュニティセンターの使用料が主な

もので、前年度比19.1%の増となっております。

増の主な要因は、新八代駅東口駐車場の利用の増加によるものでございます。

少し飛びまして、30、31ページをお願いします。

上段の目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料の1931万9000円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。次の節2・生活環境使用料の616万6000円は、環境センター施設使用料が主なものでございます。

次に、中ほどからの目4・農林水産業使用料、節1・農業使用料の185万3000円の主なものは、備考欄1つ目の昭和運動広場使用料や4つ下の東陽定住センター研修室及び農産加工施設機械使用料などでございます。

32、33ページをお願いします。

上段の目5・節1・商工使用料の134万8000円の主なものは、ハーモニーホール使用料や、その下の東陽石匠館使用料などでございます。

次の目6・土木使用料の2億3316万1000円のうち、主なものは、節1・道路橋梁使用料4666万1000円の電力、電話、ガス会社等の道路占用物件に対する道路占用料や、節4・住宅使用料1億8394万円の公営住宅使用料などでございます。

備考欄下から、次の34、35ページにかけての公営住宅使用料等の収入未済額は、過年分と合わせまして1192万円で、前年度より115万4000円の減となっております。

1つ飛びまして、34、35ページ、2段目の目8・教育使用料の2851万4000円のうち、主なものは、節1・学校施設使用料の500万8000円の小中学校体育館の使用料や、1つ飛びまして、節3・社会教育施設使用料1345万7000円の公民館、文化センタ

ー、博物館などの使用料のほか、下段のほうから、次のページにかけての節4・社会体育施設使用料の1002万6000円の夜間照明やスポーツ施設の使用料などでございます。

36、37ページをお願いします。

中ほどの項2・手数料でございますが、目1・総務手数料の6095万1000円は、節3・戸籍住民基本台帳手数料4919万6000円の戸籍謄本や住民票などの交付手数料が主なものでございます。

次の目2・衛生手数料3億3986万1000円の主なものは、節2・生活環境手数料の環境センターへの搬入ごみ処理手数料と有料指定袋ごみ処理手数料などでございます。

38、39ページをお願いします。

1つ飛びまして、中ほどの目4・土木手数料の606万1000円は、節1・建築指導業務手数料560万1000円の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

1つ飛びまして、款15・国庫支出金139億7993万7000円は、国が用途を特定して市に交付する支出金で、前年度比3.7%の増となっております。

増の主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が新たに交付されたことなどの影響によるものでございます。

右側の収入未済額が12億7986万5000円ありますが、主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や公共土木施設災害復旧費負担金などの災害関連で、令和6年度への繰越し事業に伴う財源でございます。

まず、項1・国庫負担金ですが、目2・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金22億7261万5000円のうち主なものは、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金や、40、41ページに移りまして、備考欄1つ目の障害者に対する介護給付

などを負担する障害者自立支援給付費負担金、その4つ下の障がい児通所支援事業負担金などで、次の節2・児童福祉費負担金40億6878万3000円では、民間保育所等への子どものための教育・保育給付交付金や、中学校3年生までの子供に支給される児童手当交付金、18歳未満の子供を扶養する独り親家庭などに支給する児童扶養手当給付費負担金が主なものでございます。次の節3・生活保護費負担金22億9051万9000円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

次の目3・衛生費国庫負担金2億4023万4000円のうち主なものは、42、43ページに移りまして、備考欄1つ目の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

1つ飛びまして、次の目5・災害復旧費国庫負担金5億1462万6000円は、令和2年7月豪雨などによる公共土木施設の災害復旧に対するものでございます。

なお、収入未済額は、主に令和6年度への明許繰越・事故繰越分でございます。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金31億6456万2000円のうち主なものは、備考欄1つ目のマイナンバーカード交付事務費補助金5323万4000円や3つ下のデジタル田園都市国家構想交付金が合計で9275万2000円、1つ下の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、繰越明許も合わせて14億2433万4000円、その下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の15億8407万4000円などでございます。

44、45ページに移りまして、目2・民生費国庫補助金5億8984万2000円のうち主なものは、1つ飛びまして、節2・児童福祉費補助金5億2908万7000円で、備考欄3つ目の子育てを目的に実施する事業に対し、

国が交付する子ども・子育て支援交付金1億6496万8000円や、46、47ページに移りまして、備考欄一番上の新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金1億8759万7000円などがございます。

次の目3・衛生費国庫補助金の1億4136万円は、節1・保健衛生費補助金1億2738万2000円のうち、備考欄3つ目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億2177万8000円や節2・生活環境費補助金1397万8000円の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金5億1385万3000円のうち主なものは、節1・道路橋梁費補助金2億2129万3000円の、備考欄2つ目、道路ストック点検・修繕事業交付金や、3つ下の橋梁長寿命化修繕事業交付金、48、49ページに移りまして、節3・都市計画費補助金8776万4000円の、備考欄3つ目、西片西宮線道路整備事業交付金、節4・住宅費補助金1億9179万5000円の備考欄4つ目、坂本町の災害公営住宅建設費補助金などがございます。

なお、収入未済額は、令和5年度への明許繰越分でございます。

50ページ、51ページへ移行しまして、1つ飛びまして、目6・教育費国庫補助金1億156万2000円のうち主なものは、節3・中学校費補助金4135万1000円の、備考欄最後の中学校施設トイレ改修事業補助金や節4・特別支援学校費補助金2039万5000円のうち、特別支援学校特別教室棟改築事業補助金などがございます。

52、53ページへ移行しまして、少し飛びまして、中ほどの項3・委託金7441万1000円は、国が、本来自ら行うべき事務であるが、地方公共団体に行かせたほうが効率的であ

る場合に、その事務を行わせ、その経費を負担するものでございます。

主なものは、目２・民生費委託金４４８１万円の基礎年金等事務費交付金や、目４・教育費委託金２１９２万５０００円の球磨川はね発掘調査委託金などでございます。

５４、５５ページをお願いします。

続きまして、款１６・県支出金６３億４５９１万６０００円は、県が用途を特定して市に交付する支出金でございまして、前年度比２億２５２８万１０００円、３．７％の増となっております。

主な要因は、県から各市町村へ熊本地震復興基金交付金の一括交付があったことや、農業及び林業施設に係る災害復旧費補助金の増加などによるものでございます。

右側の収入未済額は、主に農林水産業費における産地生産基盤パワーアップ事業補助金など、令和６年度への繰越し事業に伴う財源でございまして。

まず、項１・県負担金、目１・民生費県負担金、節１・社会福祉費負担金２０億２９４９万７０００円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金などが主なものでございます。その次の節２・児童福祉費負担金１３億７４７３万５０００円は、民間の保育所運営費である子どものための教育・保育給付費負担金と児童手当交付金が主なものでございます。

５６、５７ページをお願いします。

少し飛びまして、項２・県補助金、目１・総務費県補助金、節１・総務管理費補助金３億８００万５０００円のうち主なものは、備考欄４つ目の熊本地震復興基金交付金や、一番下の物

価高騰対応生活者支援交付金などでございます。

次の目２・民生費県補助金６億５４８５万８０００円のうち主なものは、節１・社会福祉費補助金３億３５９万７０００円の、備考欄３つ目、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、５８、５９ページに移りまして、備考欄６つ目の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、節２・児童福祉費補助金３億５１１９万８０００円の、備考欄１つ目、放課後児童健全育成事業等補助金や、６０、６１ページに移りまして、備考欄中ほどの保育対策総合支援事業補助金や多子世帯子育て支援事業費補助金、さらに６２、６３ページに移りまして、冒頭の熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金補助金などでございます。

次に、目３・衛生費県補助金５９０４万３０００円のうち主なものは、節１・保健衛生費補助金５５１４万５０００円のうち、備考欄１つ目の小学校就学前の子供への医療費助成に対して補助される子ども医療費助成事業費補助金でございまして。

次に、目４・農林水産業費県補助金７億５７７７万円の主なものは、節１・農業費補助金６億９６５３万５０００円のうち、次の６４、６５ページの備考欄上から２つ目、地籍調査事業補助金や、中ほどの多面的機能支払交付金事業補助金、６６、６７ページになりますが、備考欄３つ目の強い農業づくり総合支援交付金、その２つ下の新規就農者育成総合対策事業補助金や節２・林業費補助金５６４６万４０００円のうち、備考欄３つ目の道整備交付金などでございます。

なお、目４・農林水産業費県補助金の収入未済額６億１４７１万８０００円は、産地生産基盤パワーアップ事業や地籍調査事業で、令和６年度への繰越し事業に伴う財源が主なものでございます。

68、69ページに移りまして、少し飛びまして、目5・土木費県補助金3534万円の主なものは、節1・河川費補助金の土砂災害危険住宅移転促進事業補助金や節2・都市計画費補助金の新幹線沿線道路整備事業費補助金などでございます。

次の目6・消防費県補助金1186万3000円は、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、防災情報の提供や避難体制の強化など、防災・減災対策を推進するためのソフト事業に要する経費などに対するものでございます。

次の目7・教育費県補助金963万3000円のうち主なものは、節2・社会教育費補助金の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金や、次の70、71ページに移りまして、節5・幼稚園費補助金の園務改善のためのICT化支援事業補助金などでございます。

次の目8・災害復旧費県補助金7億7201万2000円は、農林水産業施設災害復旧費補助金で、令和2年7月豪雨などで被災した林道や農地等の災害復旧に係る補助金などでございます。

なお、目8・災害復旧費県補助金の収入未済額2億8334万8000円は、令和6年度への明許繰越や事故繰越でございます。

1つ飛びまして、項3・委託金3億478万3000円のうち主なものは、次の72、73ページに移りまして、目1・総務費委託金628万6000円では、節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金1億8355万1000円、これは、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるもので、そのほか、節4・選挙費委託金9116万円の、備考欄2つ目、県議会議員選挙委託金などでございます。

飛びまして、74、75ページをお願いします。

下段の款17・財産収入は1億399万3000円でございます。

財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃借料、利息、配当金及び財産の売払い等による現金収入でございまして、前年度比7857万9000円、43.0%の減となっております。

主な要因は、八千把地区土地区画分の減によるものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の2577万8000円は、土地建物貸付収入や自動販売機設置料が主なものでございます。

76、77ページに移りまして、目2・節1・利子及び配当金2002万9000円は、備考欄2つ目の財政調整基金利子をはじめとする各基金の預金利子などでございます。

78、79ページをお願いします。

項2・財産売払収入5818万5000円は、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入のその他土地売払収入で、日奈久平成町の土地売却による収入が主なものでございます。

次の目2・物品売払収入316万7000円は、節1・物品売払収入の収集車両売払収入が主なものでございます。

続いて、款18・寄附金でございます。寄附金総額は21億4142万6000円で、前年度に比べ8684万7000円、3.9%の減となっております。

主な要因は、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金の減少によるもので、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金の、備考欄1つ目のふるさと元気づくり応援寄附金は21億282万1000円で、前年度比7738万2000円、3.5%の減でございます。

その他、目2・民生費寄附金で510万6000円、目4・教育費寄附金で398万900

0円など、貴重な寄附をいただいております。

飛びまして、80、81ページをお願いいたします。

款19・繰入金は13億1778万6000円でございます。このうちのほとんどを占める、項1・基金繰入金13億1345万6000円は、基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、まず、目1・減債基金繰入金の7932万7000円ですが、これは、新庁舎建設事業及び環境センター建設事業の償還費の一部に充当したもので、そのほか、目7・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金は8億4252万3000円、目9・まちづくり交流基金繰入金は7756万7000円、目11・平成28年熊本地震復興基金繰入金は3849万8000円、84、85ページに移りまして、目14・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金1億8251万8000円、目18・教育文化センター建設基金繰入金6478万6000円を繰り入れております。

86、87ページに移りまして、款20・繰越金は18億9491万円でございます。令和4年度決算の歳入総額と歳出総額の差引き額、いわゆる形式収支額であり、これが令和5年度の歳入となったものでございます。

続いて、款21・諸収入10億4116万4000円は、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、項1・延滞金加算金及び過料、目1・延滞金の1377万1000円は、市税等が納期限を過ぎて納付された際に徴収したものでございます。

飛びまして、項3・貸付金元利収入の5億9764万1000円のうち、目1・総務管理費貸付金元利収入8408万9000円は、備考欄1つ目の地域総合整備資金貸付金元金収入が主なもので、これは、新たな雇用を生むなど、

地域振興に資する事業を実施する民間事業者、経費の一部を市が地方債を借りて無利子で貸し付けるものでございます。

なお、その下、備考欄3つ目の住宅新築資金等貸付金元利収入（過年度）では、その収入未済額が1億4359万3000円となっております。

次の目2・民生費貸付金元利収入、節1・社会福祉費貸付金元利収入で654万7000円の収入未済がございます。

88、89ページに移りまして、1つ飛びまして、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金をはじめとする各預託金の元金収入が主なものでございます。

次の目5・教育費貸付金元利収入593万9000円は、奨学資金貸付金元利収入ですが、これにつきましても、現年分と過年分を合わせて、収入未済額1019万9000円がございます。

次に、項4・雑入4億2962万8000円のうち、少し飛んで、90、91ページの目5・雑入で、主なものは、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金や節3・公営住宅共益費などのほか、節8・雑入の3億2878万4000円などがございます。

その主なものは、備考欄1つ目の熊本県市町村振興協会市町村交付金や、2つ目の再資源化物販売代金納付金、3つ目の土地改良施設維持管理適正化事業交付金、4つ目の生活保護費返還金のほか、5つ目の自治総合センターコミュニティ助成金などがございます。

なお、収入未済額の8366万2000円は、備考欄下のほうの生活保護費返還金や、92、93ページに移りまして、備考欄4つ目の障害福祉サービス費返還金（過年度）などがございます。

続いて、款２２・市債でございますが、前年度比３．２％増の４７億７６００万円でございます。

増の要因としては、令和４年度の新庁舎建設関連の外構工事が完了した一方で、令和５年度から新開消防署庁舎建設分の広域行政事務組合負担金に係る借入れなどがあったことによるものでございます。

収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業などの事業に伴う事業債が４５億３６６０万円で、臨時財政対策債等の財源補填債が２億３９４０万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国県補助金などを、特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借入れの割合を掛け合わせて算出し、１０万円単位で借入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの詳細の説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち合併特例事業債は、広域行政事務組合負担金や小・中学校施設トイレ改修事業、小・中学校施設整備事業などの１６億４９０万円となっております。

最後に、ページが飛びまして、１００、１０１ページをお願いします。

款２３・自動車取得税交付金でございますが、３２５万４０００円でございます。この交付金は、令和元年９月に廃止されておりますけれども、自動車メーカーの排出ガス等の不正に係る自動車取得税の追加徴収があり、市町村へ交付されることになったため、新たに費目を設定して受け入れたものでございます。

以上で令和５年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いします。

最後のほうに説明しました、１００、１０１ページのところの説明でございますが、自動車取得税交付金について、廃止された時期を言い

間違えておりまして、正しくは令和元年９月に廃止されたものでございました。失礼しました。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について、一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国県支出金などの特定財源に関わる事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については、所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮いただきたいと思います。御協力よろしくをお願いします。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、７９ページですけれども、寄附金のところですね、総務費寄附金のところで、ふるさと元気づくり応援寄附金のほうが３．５％減というようなことで説明があったんですけれども、すみません、その減の理由というのが、ちょっといまいち分からないんで、教えてください。

○観光振興課長（甲斐春一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光振興課の甲斐でございます。

委員御質問のふるさと納税の減額になった理由でございますが、昨年１０月に制度改正がございまして、その影響でですね、当初の見込みよりも減少したというところがございます。

以上、お答えでよろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） そうだと思うんですよ。というのが、私、一般質問して聞いたんですよ、制度改正のときに。影響ないですかっていう話をしたんですけれども、影響ありませんというような答弁だったと思ったんで、何かそのときの答弁と若干違ったんで、どういうことかなあとあって、ちょっと質問させていただきました。

ということは、やっぱり影響があっているということなんですよ。

また今後も、この間もまた何かありましたよね、何か制度の改正みたいなやつがですね。それもまた影響あるんじゃないですか。

○観光振興課長（甲斐春一君） すみません、その影響につきましてですが、やはり昨年の制度改正におきましては、取扱いできなかった返礼品のほうで、黒毛和牛であったりとか、日本遺産のPRゴルフボールというところが使えなくなったというところがございましたので、御報告をさせていただきます。

今年の制度改正の影響というところでございますが、やはり今年の改正内容というのが、ポータルサイトのほうで返礼品のほうを強調する宣伝広告の禁止であったりとか、都道府県をまたいだ複数のところで営業展開をしているようなホテルの宿泊券とかというところが、制限がかかっているところもありますので、やはり若干、今年に関しましてはですね、まだ途中ですので、ちょっとまだはっきりとは申し上げられませんが、ちょっとそこは注視をして見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

すみません、同じところですので、申し訳ないですけども、日本中央競馬会のやつと、サテライト八代の立地されているところに対しての寄附金とかというのがあるんですけども、その推移というのはどうでしょうか。昨年と比べてどうだったのかというのは。

○委員長（中村和美君） 担当課、今の質問。

○総務企画部次長（梅野展文君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、梅野でございます。

今、委員お尋ねの件でございますが、今ちょっと手元に資料がございませんので、少しお時間をいただきまして、後ほどお示しさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） 令和4年度と5年度の比較でよろしいです。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、収入未済額について、全体的な話なんですけれども、いろいろと職員さんの努力でですね、大分減ってきているというようにところで伺ってますけれども、まだやはりですね、やっぱり結構大きな金額じゃないかなというふうに思っています。あと、不納欠損についてもですね、同じような状況にあるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺のところについて少し説明、全体的な説明ですね、お願いしたいなというふうに思うんですけど。

○財務部長（松川由美君） 不納欠損についてのお尋ねでございます。あと、収入未済額ですね。先ほど説明のほうで10.5%減というようにお話をさせていただきました。税金につきまして、主に納税課のほうで対応はしているところではございます。

所管課がいろいろありますので、そちらのほうで対応はしているところなんですけれども、納税課につきましては、特に県のほうの職員さんも兼務辞令とかを出しまして、ノウハウをいただきながら対応しているところです。

納税課ではない、ほかの課が所管している分につきましては、債権対策室というのもつくっておりますので、そちらのほうの職員とですね、タイアップをしながら、こういうふうにしたら、もうちょっと収納できるんじゃないかというようなノウハウもですね、伝授しながら、連携を取りながら進めておりますので、その結果として、今10.5%ほど減額にはなってきたのかというふうには思っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 特別に対策室みたいなやつをつくって、職員で対応されているという話なんですけれども、もう結構、何年か前から

そういうふうな、県とも連携してという話もですね、聞いているんですけど、同じ人が滞納をずっとしているのか、また新規で上がってくるのか、払ってもらえる見込みがあるのかどうかちゅうのもですね、やっぱり重要なところなんじゃないかなと思うんですけども、職員さんですね、結構疲弊していくんじゃないかなというふうに思うんで、そこら辺のところはどうなんですかね。

○財務部次長（加来康弘君） 滞納されている方については、額的に多いのはですね、やはりずっと以前から滞納されている方が、膨らんだような状態の方が、やはり金額的には多くなるんですが、そういう方への対応は当然ですが、新規滞納者についても迅速に対応することによって、納税意識を高めていってもらおうというふうなことで取り組んでおります。

それと、高額の滞納の方につきましては、どうしても年数が長くなっているケースが多くなります。そういう方については、十分な財産調査をした上で、現在、納付できる状況かどうか、資力があるかどうか、例えば亡くなられた後とかの場合は、相続人とかも調査した上で、相続人が納付能力があるかどうか、そういうところも含めた上で、徴収できないというふうに判断した場合は、そっちのほうの不納欠損のほうに回す場合もありますし、納付能力があるというふうに、相続者も含めてですね、判断した場合には、さらに徴収努力を進めた上で、必要であれば差押え等の実施もしているところでございます。

○委員（野崎伸也君） 最終的に差押えというようなところまでいくんだろうなというふうに思うんですけども、件数的にどうなんですか。差押えの件数とかというのは、どのような状況なんですか。

○納税課長（中山美智代君） 納税課、中山でございます。よろしくお願いします。

令和5年度の差押え件数につきましては、1598件でございます。うち、預貯金のほうが1147件、給与が188件、生命保険が108件となっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。意外と多くて、ちょっとびっくりしました。

あと、競売とかというのも、自治体でやられているのもあるじゃないですか。そういうのには、八代市は参加されていないんですか。

○納税課長（中山美智代君） 納税課、中山でございます。

競売というかですね——オークションとかには参加はしてはおりませんけれども、つい今週なんですけれども、不動産の公売会を実施いたしました。思いのほかですね、高額での買受者がありまして、実績を上げたところです。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○総務企画部次長（梅野展文君） 大変お待たせいたしました。総務企画部の梅野でございます。

先ほど野崎委員のお尋ねの件でございますが、まず、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金につきましては、令和4年度が1182万円、令和5年度が1112万円でございます。

同じくサテライト八代地域振興協力金が、令和4年度が559万円、令和5年度につきましては534万2000円でございます。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。分かりました。

○委員（太田広則君） ちょっとすみません、今の79ページ、総務管理費寄附金の企業版ふるさと納税寄附金が少し上がっているような気

がするので、何社でというのが分かれば、ちょっと増えたかなというふうな思いがあるんですが。

○観光振興課長（甲斐春一君） 観光振興課の甲斐でございます。

企業版ふるさと納税についてでございますが、令和5年度の寄附件数は13件でございます。

以上です。（委員太田広則君「はい。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で歳入等についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午前11時14分 小会）

（午前11時17分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について説明願います。

○議会事務局長（小野高信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、小野でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、私から、令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、第1款・議会費に関しまして、局長としての総括を述べさせていただきます。

議会費におきましては、令和5年度予算現額3億5699万3000円に対し、決算額は3

億4856万6000円で、予算の執行率は約97.6%と、前年度と比較しますと約2.3%上昇しているところでございます。

決算額のうち、議員報酬及び手当、職員給与、共済費などの義務的経費が約3億1251万9000円で、全体の約89.7%を占めております。

残りの約10.3%、約3604万7000円が、様々な議員活動や議会運営に係る事務費などでございます。

この中で、政務活動費につきましては、議員各位の御協力により、その使途清算も適正に行われたところでございます。

なお、その執行率につきましては、約63.4%でございまして、前年度と比較しますと、約13.3%上昇しているところでございます。

これらの執行率について、令和4年度と比較し、若干上向きになっております理由といたしましては、令和4年度中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各常任委員会、議会運営委員会、政務活動における視察等の自粛や、各種会議等が書面決議または中止となっておりましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種会議や視察等が再開してきたことが主な要因でございます。

また、議会運営にタブレット端末の運用を開始し、やがて3年になろうかとしており、議員の皆様には利便性を感じていただいているものと拝察いたしているところでございます。

これにより議案や資料を電子化し、紙資料の削減と事務作業の軽減、同時に執行部等からの情報伝達や、議会内の情報共有の迅速化が図られ、災害時の危機管理体制の強化にも寄与いたしております。

今後、議会事務局といたしましては、本市の最優先課題である令和2年7月豪雨からの創造

的復興やアフターコロナへの対応、T S M C の熊本県進出を契機とした様々な取組に加え、開かれた議会、市民に親しまれる身近な議会を目指し、I C T の活用による議会情報の積極的な発信や効率的で円滑な議会運営、議員・職員研修のさらなる充実等を図り、市民の負託を受けられました市議会が、行政に対する監視・評価機関として、また多様な民意を市政に反映させる合議制の意思決定機関として、その機能を十分に発揮することができますよう、職員の資質向上を図るとともに、組織力の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、今後とも御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の議会費の総括とさせていただきます。

それでは、この後、詳細につきましては、議会事務局、土田次長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（土田英雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、土田でございます。

私のほうからですね、令和5年度議会費の決算につきまして、恐れ入りますけれども、着座にて御説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○議会事務局次長（土田英雄君） それでは、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページを御覧いただければと思います。

先ほど局長からもございましたように、議会費のうち89.7%が義務的経費に関するものでございまして、令和5年度の議会費の歳出決算の状況でございますが、予算現額が3億5699万3000円、支出済額は3億4856万6000円、執行率は97.6%となっております。

それでは、義務的経費以外の議会運営事務事

業についてですね、御説明させていただきたいと思います。

13ページの上段を御覧いただければと思います。

議会運営事務事業では、議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施いたしております。

事業に対する予算額は3902万7000円に対しまして、決算額は3481万8000円でございます。

事業の主な内容といたしましては、会計年度任用職員2名の報酬・社会保険料等493万8000円、全国市議会議長会ほか議長の公務に伴う費用弁償184万4000円、常任委員会等の管外行政視察に伴う費用弁償489万5000円、議員の皆様の本会議や委員会などの会議出席に伴う費用弁償345万円、議長公務や各委員会の管外行政視察への職員の随行に伴う普通旅費261万6000円、次に、年4回発行しております議会だよりなどの印刷製本費528万4000円、委員会記録作成業務委託139万3000円、本会議に関する会議録作成業務委託164万6000円、議会中継システム機器保守点検業務委託297万円、タブレット端末の導入に伴う経費といたしまして、会議アプリのサイドブックの使用料99万円、タブレットL T E 回線使用料52万4000円、ビジネスチャットアプリのラインワークスの使用料17万1000円などでございます。

最後に、不用額が420万9000円生じておりますが、主な内容といたしましては、議員の皆様の本会議や委員会などの会議出席に伴う費用弁償で139万円や常任委員会等の管外行政視察に伴う費用弁償で124万円、委員会記録や本会議の会議録作成業務などの委託料70万円、議会だよりなどの印刷製本費20万円などでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実

施、現行どおりとし、適正かつ円滑な議会運営を行うとともに、開かれた議会実現のため、積極的な議会情報の発信を行ってまいります。

また、タブレット端末を活用した議会運営など、議会のさらなるデジタル化につきましても推進していく必要がありますことから、議会事務局として、議会活動を補佐・支援していく必要があると考えております。そのためにも、専門知識の習得やデジタル化推進に対応できるよう、職員の資質向上に努め、事務局機能の強化を図ってまいります。

以上、令和5年度の議会費の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（太田広則君） 先ほど局長のほうから、タブレット端末を運用開始して3年ということで、非常にですね、紙の使用料とか減ってきたかと思うんですが、直接、効果が出ているところというのは、どこか、分かるものなんですかね。紙の使用料とか、どっかでコストダウンというか、どこか分かりますか。

このシステム使用料とか、アプリ使用料とか、金額は出ているんですけども、非常に低額でね、やっているんで、何かコストメリット、ここに出ましたというのが、何かあったら、ポイントだけでよかですけど。

○議会事務局次長（土田英雄君） 太田委員さんの御質問なんですけれども、サイドブックスのほうのですね、使用に関しまして、ペーパーレス効果というのが、そのシステムの中で出てきます。それに基づきますと、令和5年度に限りますと、A4の紙で約56万枚の削減効果があるという、金額にしますと約280万円ぐらいの削減効果があったということで、サイドブックスのシステムによる、単純計算です

けれどもですね、効果があっていると考えております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） それは常にカウントできるもん、これから先もずっとカウントしていけるもんなんですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） サイドブックスを利用している限りは、ずっと積算もできますし、期間で、今回効果があったというのが分かるようには、システム上なっていますので、確認できるようになっています。（委員太田広則君「承知しました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、タブレットの関係なんですけれども、LTE回線使用料というのは52万4000円というようなことで御説明あったんですけれども、これは、多分いろんな場所で使ったら、例えば多くなったり、少なくなったりとかというのものもあるんじゃないかなと思うんですけど、その推移とかというのはどのようになっているんですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） すみません、ちょっと推移のほうがですね、ちょっと資料が手元にございませんで、この場でお示しすることができないんですけれども、今の契約でいきますと、タブレットは1台当たり7ギガまで使用することが可能となっております、それが定額で一応計算しまして、今のところ使用率は、ほぼ、全然いかない状況なので、それ以上いくことは、今のところないかなという想定では考えているんですけれども、ちょっとお答えになっているか分からないんですが、すみません、そういった状況です。

○委員（野崎伸也君） ちょっと、何か分かるようなやつがあれば見せてほしいと思うんですけど、よかですか、それで。待ちましか。待つてよかですか。

○委員長（中村和美君） いいですね。

ほかありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、さっき旅費の關係の説明があつたんですけれども、行政視察の關係のところでいくと、489万5000円というような説明だったかと思うんですけども、これは、説明では常任委員会とかのやつも含めて、議会で行った人全部——議員が行った全部の旅費が、令和5年度これだけだったちゅう話。

○議会事務局次長（土田英雄君） 野崎委員さんがおっしゃるとおり、各常任委員会ですね、総務委員会とか、建設環境委員会の行政視察に行かれた際の議員さん方の旅費、費用弁償という形になります。

○委員（野崎伸也君） すみません、ちょっと比較しよったやつが、この決算書のやつと比較しよったですけど、こっちで、この議会費の旅費というのがあるんですけれども、支出済額と、えらいな違いじゃないですか。こっち支出済額のほうが1290万1820円というのがあるんですけれども、これとの違いというのは何なのかがよく分からんので……。

○議会事務局次長（土田英雄君） すみません、決算書のほうが、旅費というものは、枠で決まっています、事務事業のほうが、会議出席の費用弁償も旅費に入っておりますし、常任委員会の行政視察についても旅費に入っております。

議長の出席とか、職員の随行旅費も旅費の中に含まれておりますし、あとは、特別委員会と、会計年度任用職員の旅費もですね、この旅費の中に含まれておりまして、それをトータルすると、決算書の額になるという状況でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。なら、1事業のうちでいけばこの金額だけど、説明されたんだけど、議会として全体の旅費は、この金額になるんだよということでの認識でよか

すね。ちょっとその内訳が分からないんで、内訳は出せるんですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 内訳としまして、議長の出席関係で約180万円とかですね、それと、行政視察関係の旅費——常任委員会のほうで326万4000円とか、議運のほうで84万5000円であつたり、特別委員会のほうで78万4000円、あと、会議出席等の費用弁償のほうで345万円というところになってございますけれども、それを合計しますと、一応1200万円というところです。

○委員（野崎伸也君） 今ざっと足しても、ならんような気がしたんだけど、1200万円に。

何か資料あれば、ちょっと出してもらってよかですか。

○委員長（中村和美君） 後ほど、よければ。いいですか。

○委員（野崎伸也君） またやります。俺、待ってもよかですけど。（「待ちましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） すぐに出ますか。

○議会事務局次長（土田英雄君） ちょっと時間をいただければ。

○委員長（中村和美君） そのちょっとは、10分もかからん。

○委員（野崎伸也君） ここはやめて、別のばして、しよる間に作ってもらってという話ですか。

○委員長（中村和美君） 小会します。
(午前11時32分 小会)

(午前11時37分 本会)

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

ただいま野崎委員から、旅費についての資料請求の申出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに質疑ありませんか。

○委員（高山正夫君） 費用弁償の関係で、全国市議会議長会総会ほかというので、184万4000円というのがございますが、これについては、議長の関係のみというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） こちらのほうが、議会の議長宛てに御案内があった分について、議長が出張された経費に対して支出しているということになります。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） 一応これ、議長の関係ということですが、随行というのがございます。議長会関連は、職員の方が随行されていると思いますが、この普通旅費の随行261万6000円の中に入っているということでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 職員の随行旅費については、普通旅費の中に、常任委員会とかでの職員の随行旅費も、そこに含まれておりますので、そこが合算された額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） 高山委員の関連で、ここだけ、ほかって書いてあるんですけど、ここ全部ちょっと、どういった内容なのか説明いただいてもよろしいですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 議長の出張につきましては、各定例会の議長の諸報告に掲載しておりますけれども、全員協議会のところですね、議長のほうから御説明はあっているんですけども、その内容を、また改めて御報

告する形でよかったですかね。

○委員（山本敬晃君） 184万4000円の分ですね、その分で、ほかって書いてあるんで、全部が分からないので、そこを1回ちょっと説明して……。

○議会事務局次長（土田英雄君） それではですね、ちょっと議長の出張に関して、ちょっと御報告させていただければと思います。

まず、4月にですね、基隆東区ロータリークラブさんからの御依頼がありまして、台湾のほうに行かれている分があります。

それと、また5月に入りまして、内外情勢調査会の全国懇談会にも出席されております。

石油基地防災対策都市議会協議会の総会への出席であったり、熊本県市議会議長会の天草出張とかですね、6月に入りまして、九州市議会議長会定期総会のほうで長崎出張とか、あとは、全国温泉所在都市議会議長協議会の役員会総会並びに熊本県市議会議長会とか、全国市議会議長会の定期総会への出席のため東京に出張とかですね、あと、福岡のほう——これは副議長なんですけども、出張が1件あります。

7月に入りまして、全国地方議会サミットのほうに出張、同じく7月に、南九州西回り自動車道建設促進に係る中央要望活動のほうで東京に出張、内外情勢調査会の7月全国懇談会のほうに東京出張、これは副議長ですね。同じく東京——市の政府要望に合わせての出張も7月に実施されております。

8月に入りまして、スポーツィック2023への案内がありましたので、セミナーへ出席。

同じく9月に入りまして、全国温泉所在都市議会議長協議会の要望活動と全国高速自動車道市議会協議会の要望活動に、東京に出張されております。同じく9月に、内外情勢調査会の全国懇談会及び石油基地関連の要望活動のため東京に出張されております。

10月に入りましてから、熊本県市議会議長

会で山鹿市へ出張、同じく10月に、副議長ですけれども、国道3号緑川橋～八代市区間整備促進期成会の要望活動で福岡出張。

11月に入りまして、今言いました国道3号関係の要望活動、並びに南九州西回り自動車道建設促進大会、並びに全国市議会議長会の理事会、評議員会、同じく全国温泉所在都市議会議長会協議会の役員会、実行委員会情報交換会へ東京へ出張、同じく11月に政府要望に東京へ出張されております。

12月に入りまして、内外情勢調査会の12月全国懇親会に東京へ出張されております。

2月に入りまして、全国高速自動車道市議会協議会の第2回理事会と第50回定期総会へ東京出張、同じく2月に、全国市議会議長会の理事会及び評議員会のほうに、東京に出張されております。

ちなみに、令和5年度がですね、八代市のほうが、全国市議会議長会の評議員になっております。また、全国温泉所在都市議会議長会協議会の実行委員と、同じく全国高速自動車道市議会協議会の理事を、輪番制なんですけど、それをちょっと令和5年度は仰せつかっておりますことから、ちょっと出張が多かったかと。

今年度はですね、それが外れます代わりに、今度は石油基地防災対策都市議会協議会のほうの実行委員が、今年度から来年度の2年間ということで仰せつかっておりますので、これに関する出張が、今年度は増えるかなとは考えております。

ちょっと長くなりましたけども、以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 今度増えるというところで、この184万円というのは、結構多いんですかね、例年に比べて。その前の前年、前々年度と比べての推移を、ちょっと教えていただければですね。

○議会事務局次長（土田英雄君） 前年度、前

々年度というところでございますけれども、ちょうどコロナのほうでですね、出張がもう全くない、令和2年、3年とかですね、令和4年度もほぼなかったような状況がございますので、ちょっと一概に比較が全然できなくて、ちょっと積算を、計算ちゅうか、積み上げてないところでございまして、令和5年度の、先ほど申し上げましたように、5月にコロナが5類に変わってから、急に増えてですね、出張が激増したというのが、最近の現状でございまして、今年度も同じような出張が、現在増えております。

○委員（山本敬晃君） コロナ前と比較しても、大体その前だったらこのぐらいかかるということでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 同じぐらいの費用がかかっているんじゃないかと、すみません、ちょっと正確に手元にコロナ前の金額が分からないものですから、あれなんですけれども、以前もそのような出張があっていたと理解しておりますけども。

○委員（山本敬晃君） その資料も、後でいただければ。今ちょっとお持ちじゃないということですけど、ちょっと調べていただいて、ちょっとその資料をいただければ。

○委員長（中村和美君） 資料だけ、後ほど本人、個人に提出してください。（議会事務局次長土田英雄君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今の件で、引き続きなんですけど、先ほど、この費用弁償を支払うというのは、議長宛てに案内があったやつに対して行かれたら払うということ、さっき何かそやんふうな説明だったと思うんですけど、御案内が全部あっているということ。

○議会事務局次長（土田英雄君） 議長宛てにですね、当然御案内とか、出席依頼とか、参加依頼とかがあったものに対して、議長のスケジュールを見ながら、出席可能かどうかを判断し

まして、出席、出張されておりますので、全て御案内がぁあるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今聞いとったですけど、いっちょ抜けとったですよ。8月24日から26日までの3日間という、全日本大学女子ソフトボール選手権大会視察、並びに西日本大学男子ソフトボール選手権大会の誘致及び継続開催に向けた要望活動のため安城市に出張されてます。それ、抜けてないですか、今。それは何、なかったですか、案内が。

○議会事務局次長（土田英雄君） すみません、私の読み損じでございまして、出張されております。

○委員（野崎伸也君） 行かれたちゅうことですよ。

その中でですよ、スポルティック2023というのと、今私が言った8月24日から26日という、それは、議長が何で案内がぁあったのというふうに思ったんですよ。通常であれば、これ経済企業委員会とかじゃないの、委員長じゃないの。

何でその、今までこういうの多分行かれてないと思うんだけど、出張に。何でその案内がぁあったのかどうかというのは、案内文、どういう案内文だったんですか。あるんでしょ、案内文が。

○議会事務局次長（土田英雄君） その案内文のほうを、今こちらにお持ちしてないので、ちょっと……。

○委員（野崎伸也君） もちろん多分つづってあったらと思うんですけども、どやん案内文なんですか。今までだったら、普通こういったのは経済企業委員会委員長に来るなら分かるけどさ、何で議長宛てなの。

○議会事務局次長（土田英雄君） 執行部のほうから、そういう御案内が、議会を代表するということで、議長に御案内がぁあったのかと思

っておりますけれども。

○委員（野崎伸也君） その6月のさ、台湾に行ったときもさ、バドミントンの交流事業でしょう、議長。これも経済企業委員会委員長、行ってないよね、これ。議長1人行っど。通常だったら、経済企業委員会委員長、行かんばんど、普通、何で。

○議会事務局次長（土田英雄君） 執行部のほうから議長宛てに御案内がぁあったということで、私どもは、その……。

○委員（野崎伸也君） 通常であれば、議長が委員長も連れてさ、行ったほうがいいんじゃないの、こういうのは。おかしいんじゃない。

○議会事務局次長（土田英雄君） 6月の台湾出張につきましては、執行部のほうで予算措置もされておりましたと理解しているんですけども、その点で、議長だけに御案内がぁあったんだろうと、私どもは理解しております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 案内文というのを、3つ見せてもらってよかですか。何かちょっと腑に落ちんとですよ。通常であれば、経済企業委員会委員長が行くべきところが、何で議長が行くのかなと思うんだけど。

しかもさ、これ、あれだったよね、6月の定例会のやつつけてから行ったんじゃないですか。

○委員長（中村和美君） それでは、局長、野崎委員に個人的に、後で資料を出してください。よろしいですか。

よろしいですか、それで、野崎委員、よか。何かする、ここで。

○委員（野崎伸也君） やりたいのは、見てからやりたいのはあるんですけど。まあ、待つてゐるのもありますんで。（委員山本敬晃君「お昼はさめばいただけますか」と呼ぶ）そこは委員長の裁量権がありますので。

○委員長（中村和美君） 小会します。

(午前 11 時 50 分 小会)

(午前 11 時 52 分 本会)

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

先ほどの野崎委員の質疑に対して。

○議会事務局次長（土田英雄君） ただいま皆さんのほうに資料のほうをお配りさせていただきましたけれども、これにつきまして御説明いたします。

先ほどの旅費の件ですけれども、上から言いますと、会議出席費用弁償のほうですね、執行額が 345 万円、常任委員会行政視察のほうで 326 万 4000 円、議会運営委員会の行政視察のほうで 84 万 5000 円、議長の出席諸会議のほうで 184 万円、それから会計年度任用職員の旅費が 2 万円ですね。特別委員会の行政視察のほうで 78 万 4000 円、これを合計しますと、1020 万となるかと思います。

2 ページ目のですね、普通旅費のほうで、職員の随行に関する関係なんですけれども、行政視察への随行で 68 万 1000 円、議長の随行のほうで 193 万円、職員研修旅費のほうで 7 万 7000 円、合計しますと 269 万、これを合計しますと、決算額のほうの旅費になろうかと思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） しばらくお待ちください。今もらったんで、ちょっと見ます。

はい、大丈夫ですよ。はい、よかですよ。

○委員長（中村和美君） いいですか。

ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） さっきの最初の決算のところで、議会費が約 2.3% 増、前年度比ですね、その主な理由というのは、どういった分ですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 増の理由といたしましては、政務活動費の支出が、前年度と比較しますと増えているところと、もう一つ

が、議会ですね、本会議場とかのシステム関係の保守点検業務委託料のほう、令和 5 年度から発生しているというのがありまして、その点で増が発生しているというところがございます。

○委員（山本敬晃君） 780 万円ですね、増があるというところで、それが、その主な理由というところで、その額がどこですかね。

○議会事務局次長（小野高信君） 昨年と比較してですね、主立ったものを申しますと、まず、旅費のほうですね、約 400 万円ほど上がっております。

あと、先ほどありました需用費——委託料のほう、先ほどシステムの保守料が上がっているので約 300 万円ということと、あとは、もう需要費——様々な消耗品とか、その辺りのところは 100 万円ぐらい上がっておりまして、あとは、細々した部分はありますけれども、そういったものを含めまして、今回増という形になっております。

○委員（山本敬晃君） ちょっと、また別のことなんですけど、議会の広報の面で、たしか SNS なんかをつくられたというふうに伺ったと思うんですけど、その広報とかのために、議会事務局の職員というのは増員とかされたんではないか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 広報活動のために増員という職員はおりません。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 議会の広報を SNS でされるというのはありましたよね、フェイスブックですかね。その内容をちょっと教えていただけますか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 一応、開かれた議会を目指すということで、若い方向けにですね、議会活動を知っていただければということで、一応、議会のフェイスブックを立ち上げさせていただいて、様々な議長の活動とか、

委員会活動とか、議会としての活動の情報を発信しているというところになります。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） その実績というか、投稿数だったり、何人に見られたかとかですね、そういうのが多分データが分かると思うんですけど、ちょっとそこの実績を教えてくださいませんか。

○議会事務局主幹兼総務係長（田島麗子君）

皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の田島と申します。

委員御質問のSNS——フェイスブック等についての統計データについてなんですけれども、令和5年度におきましては、市議会フェイスブックの投稿数は113件と、フェイスブックアクセス数が4219件、フォロワー数が176件となっております。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） そのフェイスブックの広報というのは、今後も継続していかれる予定なのかということと、あと、インスタグラムとか、旧ツイッターとかも、いろいろあると思うんですが、そういった追加のSNSの広報とかというのは、検討はされてますでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 現在のところですね、フェイスブックのほうは、引き続き情報発信のツールとして継続して利用させていただきたいと考えております。

そのほかのインスタグラムとか、ほかについては、今まだちょっと検討はしてないんですけども、また、ちょっと必要に応じてですね、協議しましてから、取組ができればいいかなとは思いますが。

以上です。

○委員（山本敬晃君） フェイスブックに関しては、何か、例えば議会だよりとかで、こういったフェイスブックありますよという広報はされているんですよね。

○議会事務局次長（土田英雄君） 議会だよりも広報をしておりますし、ホームページ上でもですね、載せております。

一応、市役所の窓口であったりとか、そういったところにもですね、議会フェイスブックの御案内をしているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、先ほどのちょっと、議長の出張に、また戻って、ちょっと質問したいのがあるんですけど、大丈夫ですか。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 8月1日のスポルティック、東京に行かれたやつと、安城市の8月24日から26日というの、これ、どちらとも執行部のほうから案内があつてということで行かれたというような説明だったですけども、これ、あれですよね、継続して、やっぱりソフトボールの関係とかって言えば、やっぱり行った理由が継続開催に向けた要望活動というような話なんで、本来であれば、また今の議長さんも行かれるはずなんです。行ったほうがいいと思うんですけども、行かれてないんですよね。それは何でなんですか。単発的にあつたというのが分からないんですけど。

○議会事務局次長（土田英雄君） 今年度は御案内がなかったの、行かれてないというところで理解しておりますけれども。（委員野崎伸也君「分かりました。御案内がなかったら行けない」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） それでは、ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） 野崎委員に資料を、後で提供されるというのがあつたと思うんですけど、それを、私にもいただいてよろしいですか。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で第1款・議会費についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午後0時01分 小会）

（午後0時02分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩します。午後は1時から再開いたします。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり） それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に、第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について、一括して説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆様、改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり） 市長公室の宮川でございます。

総務費の審査に当たりまして、関係部が所管します主要な施策について、その取組状況や結果を振り返り、今後の方向性などにつきまして、私並びに各部長から事業総括を述べさせていただきます。それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○市長公室長（宮川武晴君） まず、市長公室は、秘書広報課、人事課、国際課並びに総合支援担当の体制で、市民に対する広報・広聴や、

人事管理をはじめとする人材育成、組織づくり、本市の国際化の推進と多文化共生社会の実現に取り組んでいくとともに、市長、副市長のトップマネジメントを推進するため、重要案件等について全庁的な情報共有や各部間の連携強化を図るなど、市組織の機能強化を主な担務としてございます。

初めに、広報・広聴の取組では、市政の見える化のさらなる推進を目的に、広報やつしろを毎月発行するとともに、市の公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークなどによる広聴機会の拡充を図っております。

市政懇談会やテーマトーク、出前講座につきましては、コロナ禍により、ここ数年は延期や受付停止などの影響がございましたが、令和5年度から事業を再開しており、出前講座につきましては、コロナ禍前より実施回数が増加するなど、着実に取組を進めております。

今後も、市民からの貴重な御提案や御意見を伺い、市政に反映させるという大切な役割を担っております広報・広聴活動の充実に向け、先般リニューアルいたしましたホームページや、SNSをはじめとした様々なツールも最大限に活用しながら、情報の発信に努めてまいります。

次に、人材育成の取組では、より質の高い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発につながるよう計画的に職員研修を実施しております。

研修内容につきましては、課長職を対象として良好な職場環境や人間関係を構築することを目的とした部下指導力向上研修や新規採用職員を対象に、障害のある方への適切な対応や福祉現場での課題等を認識することを目的とした市内福祉施設での実地研修を新たに実施するなど、時代に即応したものとなるよう見直しながら充実を図っております。

次に、国際化と多文化共生社会の推進に向けた取組でございます。

まず、国際化の推進につきましては、国際交流員による出前講座やイベント開催による異文化理解の促進、多言語通訳システムによる外国人市民のサポート体制の充実に努めております。

また、友好都市との交流においては、台湾基隆市と友好交流協定締結5周年を迎えたことから、市民使節団を相互に派遣するとともに、基隆市をPRするパネル展を実施するなど、より多くの市民の皆様に基隆市を知っていただけるよう記念事業も実施しております。

今後も、中国・北海市や台湾・基隆市、そして、先月新たに友好交流協定を締結いたしました台湾・新竹市、それぞれの都市と連携を密にしながら、より一層国際交流を深めてまいります。

次に、多文化共生社会の推進につきましては、やつしろ国際協会を中心に、にほんご交流ひろばや異文化カフェ、外国人市民を対象とした出前講座をはじめ、外国人市民との交流や様々な国や地域の文化・習慣に触れることを目的とした国際交流ふれあいフェスタの開催など、会員の皆様と一緒に活動を展開してまいりました。

今後も協会の活動を広く市民に周知しながら、言葉の壁を越えた多文化共生社会の実現につなげてまいります。

最後に、市長公室として人材育成、組織づくり、国際化と多文化共生の推進、そして全庁的な連携強化という視点に立ちながら、常に改善と向上の意識を持って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算審査に際しまして、事業総括とさせていただきます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務

企画部の田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

総務企画部につきましては、本年度より新たに設置されました地域政策課を加え、本庁5課、支所11課、合わせて16課で構成されておりますが、総務費に係る主な事業について総括を申し上げます。

まず、八代・天草シーライン建設促進についてですが、令和5年度は、行政期成会として7月と11月に国への要望活動を実施しております。11月の要望時には、コロナ禍により取りやめていた行政期成会、市議会議員連盟、民間期成会による合同要望を4年ぶりに実施いたしました。

また、今年3月には、国・県及び関係自治体が連携して、八代・天草シーラインの整備方針を議論する八代・天草シーラインに関する勉強会が初めて開催され、計画路線格上げに向け新たな一步を踏み出したところでございます。

今後も引き続き県協議会や市議会議員連盟、民間期成会などと連携・協力し、八代・天草シーライン構想の早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、移住・定住の促進についてですが、本市へ移住された方への移住支援金や移住・定住促進補助金の支給、定住自立圏を構成する氷川町、芦北町と連携した婚活イベントなどを実施しております。

また、東京、大阪、福岡で開催される移住相談会やオンライン相談会に参加し、移住希望者に対し本市の地域情報や移住・定住に関する支援制度のPR等を行っております。

今後も積極的な情報発信を行い、1人でも多くの方に本市を選んでいただけるよう事業を推進してまいります。

次に、公共交通についてですが、高齢化や人口減少が進む中、市民の移動ニーズに応じた安

定した交通サービスを確保するため、路線バスや乗合タクシー、肥薩おれんじ鉄道などに対し運行支援を行っております。

また、路線バス、乗合タクシーにつきましては、八代市地域公共交通計画に基づき、利用状況や地域の要望も踏まえながら、路線の見直し等を行っております。

今後とも市民の移動手段の確保のため、財政負担の増加抑制に努めながら、利便性と効率性を兼ね備えた公共交通の在り方を検討してまいります。

次に、デジタル化の推進についてですが、スマートシティやつしろの実現に向け、八代市デジタル化推進基本計画に基づき、本市のデジタル化を進めており、令和5年度はデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、新たに市民税課、千丁支所及び鏡支所の各窓口にキャッシュレス決済システムを導入いたしております。

また、開発ツールを活用した独自の業務支援システムの構築や、各種証明書交付などの行政手続におけるオンライン申請、公共施設のオンライン予約システムの機能充実などと併せ、デジタルが苦手な方を対象とした出張スマホ教室を市内全校区で開催いたしております。

さらに、市民の利便性向上や災害時等における情報伝達手段確保のため、市内8か所のコミュニティセンターにおけるWi-Fi整備を行っております。

今後も引き続きデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化及び市民サービスの向上に努めるとともに、市民のデジタル活用の支援に取り組んでまいります。

次に、行財政改革についてですが、第三次八代市行財政改革大綱に基づき、事務の効率化や経費削減、将来を見据えた健全な財政運営、市民との協働を進めております。

令和5年度からは、業務や施設管理の民間への委託の推進、施設の統廃合やふるさと納税の

促進等による財政健全化に取り組むとともに、令和7年度に予定しております自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、税や福祉分野などの対象20業務を中心に、業務フローの見直しなどを行っております。

今後とも質の高い行政サービスを提供していくよう、引き続き市民の視点に立った行財政改革を進めてまいります。

最後に、各支所においては、地域の特性を生かし、地域づくり活動の充実や住民自治の推進及び防災意識の向上を図るため、地域振興・地域づくり活動助成金による地域振興事業を実施いたしております。

総務企画部では、市の施策等の総合的な企画調整、支所管内の地域振興、国や県などへ向けた対外的な業務等を併せ持っております。

今後も引き続き市が目指す将来像の実現に向け、限られた予算や人材を効果的に活用しながら、デジタル化の推進による市民サービスの向上と業務の効率化を進め、時代の変化に応じた施策を展開できるよう積極的に取り組んでまいります。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（松川由美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。

令和5年度決算審査をお願いするに当たりまして、当部所管分について総括を述べさせていただきます。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 財務部は、財政課、財産経営課、契約検査課及び税関係を所管します市民税課、資産税課、納税課の計6課で構成されておりまして、分掌事務は、市有財産や財政に関すること、また入札契約事務などに関することなどでございます。

まず、市有財産関係につきましては、本庁舎が令和4年度に完成いたしました、社会の要請などに対応しながら、適切な維持管理に努めてきており、今後も継続して実施をまいります。

また、公共施設マネジメントにつきましては、八代市公共施設等総合管理計画や八代市公共施設個別施設計画を推進し、長寿命化対策を実施していくことで、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたる財政負担の軽減や更新費用の平準化を図ってまいります。

次に、入札・契約事務関係につきましては、令和5年度は国のデジタル田園都市構想交付金事業を活用した契約管理システム及び競争入札参加資格申請システムの導入により、事務の効率化を推進いたしました。

既に導入しております電子入札システムと、この新たな2システムを有効活用することで、事業者の方々には手続が分かりやすく、対応しやすくなるよう、また制度としましては、透明性、公平性、競争性が確保されたものになるよう適正な執行に努めてまいります。

次に、財務関係でございます。

まず、自主財源である市税関係について申し上げます。

歳入につきましては、午前中に加来次長のほうから決算書に沿って説明申し上げましたので、内容が重複してしまう部分もございますが、お許しをいただきたいと思います。

令和5年度の市税の決算額は、全体として前年度比で1800万円、0.11%の減で、ほぼ横ばいとなっております。これは、固定資産税において、新增築家屋の影響などにより、現年度分が約1億1600万円、1.4%の増となりましたが、その一方で、市民税の法人分において、原材料費の高騰やコスト増加分の価格転嫁が進まず、製造業を中心に収益が減少したことなどにより約1億1900万円、1.1.

4%の減となったことによるものでございます。

収納率につきましては、前年度の96.8%から97.0%に上昇しております。

なお、市有債権管理の一元化につきましても、納税課債権対策室におきまして、市の差押えによる徴収できる公債権の一元化を進めており、介護保険料、後期高齢者医療保険料なども市税と合わせた滞納整理を行うことで、歳入の確保に努めているところでございます。

今後も税3課は、地方税法に基づき適正に課税、収納することに努めてまいります。

最後に、財務関係のうち、財政状況についてでございます。

令和5年度決算では、実質収支が約19億6000万円となり、前年度より約4億3000万円の黒字となりましたが、このうち3億円を翌年度に繰り越さず、財政調整基金へ積み立てまして、後年度への財政需要に備えたところでございます。

また、令和4年度に積み増しをしました減債基金を、新庁舎建設や環境センター建設に伴う市債償還の財源に一部活用していくなど、基金の効果的な活用に努めております。

一方、市債残高は、臨時財政対策債などの財源補填債の減少で、前年度より減となりましたが、今後坂本町の復旧・復興事業や給食センター整備など投資的経費の増大が見込まれますことから、通常事業分の市債の発行を抑制するとともに、地方交付税が措置される有利な市債を活用するなど、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、財政負担の平準化や世代間負担の公平性を図る財政運営にも努めてまいります。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では、引き続き健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、必要な行政需要への確に対応できるよう効率的、効果的な財政運営を行ってまいりたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○市民環境部長（濱田浩介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部の濱田でございます。よろしくお願いいたします。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○市民環境部長（濱田浩介君） それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたします市民活動政策課、人権政策課、市民課の主な取組につきまして、総括をさせていただきます。

まず、市政協力員制度についてでございますが、市政協力員の皆様には、市政の円滑な運営のため、市民と行政をつなぐ重要な役割を担っていただいております。市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのために御尽力いただいているところでございます。

しかしながら、コミュニティーの希薄化や、地域住民の高齢化などに伴い御苦勞も多く、市政協力員の成り手不足が懸念されておりますことから、地域の方々の御意見をいただきながら、業務負担の軽減につながるよう業務見直しの検討を行っているところでございます。

また、協働によるまちづくりの取組では、地域活動の拠点施設であるコミュニティセンターの整備を行うとともに、市内全域の地域協議会に対しまして、協議会の安定した組織運営と地域の特色を生かしたまちづくり活動が円滑にできるよう支援策を講じてまいります。

次に、人権啓発の推進につきましては、千丁支所に設置しております人権啓発センターを活用しながら、様々な啓発活動を実施いたしております。

今後も市民の皆様の人権意識の高揚と人権が尊重された平等なまちづくりの実現を目指してまいります。

また、男女共同参画に関する取組では、第2

次八代市男女共同参画計画に基づき、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進のため、男女共同参画セミナーを開催し、周知・啓発に取り組んでまいりました。

本年度からは、昨年度策定いたしました第3次八代市男女共同参画計画に基づき、取組を推進してまいります。

また、青少年の健全育成に関する取組では、青少年指導員による街頭指導やヤングテレホンやつしろによる相談業務のほか、各種団体との連携による社会を明るくする運動や各学校との青少年育成業務などを行っており、今後も継続して青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、マイナンバー制度についてであります。デジタル社会実現の基盤となるマイナンバーカードを市民に広く普及させるため、カードの申請受付や交付、更新等の業務を行っております。

令和5年度におきましては、休日や買物のついでに、マイナンバーカードの申請ができる拠点として、ゆめタウン八代にマイナンバーカードサテライトを本年3月まで開設し、また郵便局との包括連携協定に基づく取組の一環として、市内5か所の郵便局におきまして、申請サポートを本年3月まで行っております。

さらには、外出が困難な方の自宅や病院、施設に赴く出張申請サービスも行っております。

今後もきめ細かいサービスを行いながら、マイナンバーカードの普及を促進し、保有率向上に努めてまいります。

以上が、市民環境部が所管します総務費の主な取組でございます。

いずれも市民生活に直結する分野でありますことから、市民の皆様の声にしっかり耳を傾け、的確に対応していかなければならないと考えております。

今後も市民と行政の協働の実現と人権が尊重

されるまちづくり、市民サービスの向上に向け各種事業を推進してまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。

○財務部次長（加来康弘君） 財務部の加来でございます。よろしくお願いいたします。それでは、失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○財務部次長（加来康弘君） 歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策調書（その1）の11ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上段の表、（イ）目的別の中ほどの列の支出済額（B）の2段目、75億5399万3000円で、その2つ右の執行率は95.5%、その右、構成比は11.2%でございます。

前年度と比較して10億7657万円、12.5%の減となっております。

その主な要因は、令和4年度で新庁舎建設関連の外構工事が完了したこと、また定年の段階的延長に伴い、令和5年度は退職手当が減少したことなどでございます。

下のほうになりますが、款11・公債費の支出済額は69億9904万2000円、執行率99.7%、構成比は10.4%でございます。前年度と比較して4億1028万5000円、6.2%の増となっております。

その主な要因は、新庁舎建設に係る市債の元金償還開始に伴う増などでございます。

その下の款12・諸支出金の支出済額は10億1485万1000円で、執行率は97.4%、構成比は1.5%でございます。前年

度と比較して16億4208万1000円、61.8%の減となっております。

減の主な要因は、令和4年度に庁舎建設基金の廃止に伴い、減債基金に積立てがあったことや、収支の黒字分の一部を市有施設整備基金に積み立てたことに比べると、令和5年度は積立額が少なかったためでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

14ページをお願いします。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず、表の上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

14ページ上段の行財政改革推進事業では、第三次八代市行財政改革大綱に基づく第2期八代市行財政改革実施計画の進捗管理を行っております。

決算額は72万6000円で、時事通信社等が提供する行政向け情報サービスの使用料72万6000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、第2期八代市行財政改革実施計画に基づき、行財政改革を自主的・主体的に取り組んでまいります。

また、令和7年度の自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、対象となる20業務を中心に業務の見直しを図ることとしております。

15ページをお願いします。

下段の職員研修事業でございますが、新規採用職員研修などの階層別研修のほか、特別研修では、新規採用職員が十分に能力を発揮できるよう育成するため、新規採用職員の支援等を行う担当者に対するメンター研修や全ての課長を対象とした職場での部下指導力向上研修、また年間を通じて実施する政策立案研修などを行っております。

また、自治大学校などの各種研修専門施設への派遣研修や、職員が自身の業務に関連する資格を取得する取組に対して助成を行う資格取得助成や、通信教育への助成など自己啓発に対する支援を行っております。

決算額は８０９万８０００円で、主なものは、特別研修の研修委託、動画購入費用の１４１万円、派遣研修の民間研修施設への研修旅費２７５万３０００円及び自己啓発の通信教育５８万４０００円などでございます。

特定財源は、熊本県市町村振興協会からの市町村交付金１３９万２０００円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も職員の意見等を踏まえ、時代に即した内容や、さらなる効果が得られるよう、常に工夫をしながら充実を図るとともに、研修の目的や内容に応じて効率的・効果的に研修を実施してまいりたいと考えております。

次に、１６ページをお願いします。

上段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとや、応援したい自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても平成２７年８月から、ポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け事業を拡充しております。

決算額は１３億８０３０万３０００円で、主なものはふるさと納税返礼品として９億３２１８万７０００円、寄附の申込み受付から特産品等の発注、配送管理まで行うふるさと納税委託料として４億１５９０万５０００円、決済手数料として９８１万９０００円などでございます。

特定財源は、ふるさと元気づくり応援寄附金で、決算額と同額の１３億８０３０万３０００円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおり

としております。

令和５年度の寄附金が２１億２８２万１０００円で、前年度に引き続き２０億円を超える寄附をいただきましたが、令和５年１０月の制度改正により、主力の熟成肉や八代市のオリジナル刻印のゴルフボール等の返礼品が対象外となったところでございます。

引き続き全国の皆様から、本市を寄附先を選んでいただくためにも、返礼品の魅力向上が必要であり、新たな返礼品の発掘、開発へ向け、積極的に業者を訪問するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、事業を推進してまいります。

１７ページをお願いします。

下段の国際理解と外国人支援事業でございますが、日本人市民の国際理解や国際感覚の醸成を図るとともに、近年増加傾向にある外国人市民の窓口における相談体制の整備をはじめ、日本語の学習機会や日本人市民との交流機会の創出など支援に取り組んでおります。

具体的には、小中学生を対象とした出前講座、おしえてＪＩＣＡ海外協力隊では、本市の国際交流員やＪＩＣＡ海外協力隊経験者による講話や技能実習生との交流によって国際理解の促進を図っております。

また、外国人市民が暮らしやすいまちづくりとして、本庁総合案内所へ母国語交流員の配置や、多言語通訳システムによる言語サポートを行い、窓口相談に対応できる体制を整備しております。この多言語通訳システムは、タブレット端末による映像通訳から１５言語、電話による音声通訳が２０言語に対応しており、本市の外国人市民の９割以上をカバーできるものとなっております。

決算額は２２９万８０００円で、多言語通訳システム運用経費１９２万６０００円が主なものでございます。

なお、特定財源は、外国人受入環境整備交付

金１１１万３０００円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後ますます増加が見込まれる外国人市民にとって、より暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語通訳システムの市民への一層の有効活用を図るとともに、外国人市民と日本人市民が交流する機会の創出など、多文化共生へのさらなる意識の醸成に取り組んでまいります。

１８ページをお願いします。

上段の市政協力員関係事業でございますが、住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、各地域に市政協力員を配置し、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、広報紙の配布や各種証明の確認などをお願いしております。

決算額は１億１２０１万３０００円で、市政協力員への委託料１億４０３万４０００円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、受持ち区域の見直しや増員などについて、地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下にならないよう対応していくこととしております。

また、委託業務においては、市政協力員の負担軽減につながるよう現状把握に努め、見直しを行ってまいります。

次に、２０ページをお願いします。

下段の令和６年能登半島地震支援事業（物資支援）は、令和６年１月１日に発生した能登半島地震により被災された自治体に対しまして、本市が所有する備蓄資材を提供する支援活動を行っております。

決算額は５８万２０００円で、支援物資運搬料でございます。

今後の方向性は、完了、終了としており、今後も大規模災害が発生した際には、被災自治体と連絡を取りながら、状況に応じた支援活動を

行ってまいります。

次に、２１ページをお願いします。

下段の広報広聴活動事業でございます。広報業務としましては、広報やつしろを毎月発行しますとともに、ホームページやＳＮＳなどを活用して、市の情報を発信しております。

また、広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座などを実施しております。

決算額は５２９９万円で、主なものとして、広報やつしろ印刷製本費が４７２５万３０００円、公用車購入２５８万３０００円でございます。

特定財源は、市債２３０万円、その他特定財源として、広報紙及びホームページの広告料収入６７８万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、ホームページの全面リニューアルや広報紙の紙面充実などを通して、市の情報発信力を強化するなど、広報広聴活動の充実を図ることとしております。

次に、２２ページをお願いします。

下段の市庁舎管理運営事業でございますが、この事業では、本庁舎の保守点検、維持管理のほか、総合案内業務や警備業務を行っております。

決算額は２億３１８７万２０００円で、市庁舎総合管理業務委託料１億６７８万８０００円、清掃業務委託料３６２２万６０００円、坂本支所仮設庁舎リース料１７１４万１０００円が主なものでございます。

特定財源は、市債１６７０万円などでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、庁舎管理に必要な業務について、総合管理方式での業務委託による管理運営を継続することとし、今後も市民サービスの質が維持向上できるよう、総合管理受託業者と情報共有を図りながら対応してまいります。

次に、23ページをお願いします。

上段の市庁舎施設整備事業（鏡支所）は、本市の鏡支所庁舎につきまして、建設後35年が経過し、照明、空調設備等が老朽化したことに伴い、照明のLED化、空調施設改修を行うとともに、支所の空きスペースを有効活用するため、隣接する鏡保健センターを支所の2階に移転するなど、大規模改修を行うものです。

本事業は、令和5年度と令和6年度の2か年事業で、総事業費が2億6323万3000円であり、令和5年度の決算額は1億445万6000円でございます。

特定財源は、市債9920万円でございます。

今後の方向性のとおり、令和6年度も引き続き改修事業を実施し、本年5月31日で事業を終了しております。

下段の定住促進対策事業では、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の効果検証を行うため、外部委員による会議の開催費用や、東京、大阪などで開催される移住相談会への参加費用、県外からの移住を促進するための支援金などが主な内容となっております。

中でも、八代市移住・定住促進補助金につきましては、県外から本市へ移住された子育て世代を中心とした若者世代を応援するため、住宅を取得または賃借された際に、その費用を支援するもので、住宅の取得は最大50万円、賃借の場合は最大30万円の補助を行うものでございます。なお、昨年度の実績は14件でございます。

決算額は389万9000円で、東京圏から本市に移住し、対象となる求人に就職された方へ支給する移住支援金60万円と、移住・定住促進補助金290万円が主なものでございます。

特定財源は、熊本県移住支援事業費補助金45万円、熊本県移住定住促進すまい支援補助金

112万5000円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金177万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、東京や大阪、福岡等で開催される移住相談会への参加や、八代市移住定住サイト、熊本県移住定住ポータルサイトなどを活用しながら、本市の魅力を発信し、移住・定住促進を図ってまいります。

さらに、定住自立圏を形成している氷川町、芦北町とも連携し、圏域全体として移住支援情報の発信や支援体制の充実を図ることとしております。

24ページをお願いします。

上段の八代・天草シーライン建設促進事業では、八代・天草シーラインの早期実現を目指し、県南・天草地域18市町村で構成する八代・天草シーライン建設促進期成会の事務局として、会員市町村との調整や県知事をトップとする八代・天草シーライン建設促進協議会などと連携した国への要望活動や構想推進大会を開催しております。

決算額は104万8000円で、八代・天草シーライン建設促進期成会負担金5万円、同促進協議会負担金52万3000円及び同促進民間協力期成会補助金47万5000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、県協議会や行政期成会、民間協力期成会等と協力・連携し、国への要望活動や地元の機運醸成のための構想推進大会等を開催し、事業の促進を図ることとしております。

30ページをお願いします。

上段の地域総合整備資金貸付事業は、地域振興に資する民間事業活動を支援するため、財団法人地域総合整備財団の支援を得て、地方債を原資として長期の無利子資金を融資するものでございます。

昨年度の貸付けは1件で、決算額は2億8600万円でございます。

特定財源は、市債の2億8600万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、引き続き民間事業者の支援を行ってまいります。

31ページをお願いします。

上段の地域情報化事業では、八代市における地域の情報化の推進を目的として、携帯電話不感地域対策や難視聴対策として、本市のケーブルテレビから民間のテレビ放送サービスへの移行を進めるとともに、情報インフラとして公共施設のWi-Fi整備を行っております。

決算額は919万6000円で、主なものはコミュニティセンター8か所に係る公共施設Wi-Fi工事請負費845万9000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、公共施設のWi-Fi整備については、令和6年度までに、坂本コミュニティセンター以外のコミュニティセンター19か所の整備を完了する予定といたしております。

下段のデジタル化推進事業では、本市のデジタル化を推進するため、八代市デジタル化推進基本計画を策定し、進捗管理を行っております。

また、デジタル技術を活用し、24時間いつでもどこでも利用できるデジタル市役所の構築に必要な環境整備にも取り組んでおります。

決算額は862万8000円で、キャッシュレス決済端末導入業務委託142万5000円、システム使用料として、Graffersmart申請148万5000円、公共施設予約システム110万1000円、オンライン申請ツールのLogフォーム107万9000円が主なものでございます。

特定財源は、デジタル田園都市国家構想交付

金77万9000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、行政のデジタル化を推進するため、内部事務の自動化・効率化やオンライン申請システムなどの活用により、市役所内部の業務改善及び市民の利便性向上を図ってまいります。

また、高齢者等のデジタル機器の取扱いに不慣れな方を対象に、スマホ教室を開催するなど、デジタル活用支援の取組を進めることとしております。

次に、32ページをお願いします。

上段の防犯灯設置事業では、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。

決算額は574万6000円で、防犯灯設置補助金498万円が主なものでございます。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金498万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、夜間の犯罪抑止を目的に防犯灯の設置や維持管理を行う自治会等の取組をサポートするとともに、LED化の推進については、他の自治体の調査研究を行い、補助制度の拡充に向けた取組を進めてまいります。

次に、33ページをお願いします。

上段の生活交通確保維持事業では、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バス、乗合タクシーへの補助を行っております。令和5年度は、八代市地域公共交通計画に基づいて、路線バスから乗合タクシーへの転換や、運賃便数、乗降場所の追加など利用状況を踏まえた見直しを行っております。

決算額は3億3215万8000円で、乗合タクシー運行事業補助金8221万7000円、地方バス路線維持費補助金2億4656万9000円が主なものでございます。

特定財源は、地域公共交通確保維持改善事業

費補助金905万4000円や、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金1875万7000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、本市における公共交通体系の持続可能性を高めていくため、八代市地域公共交通計画に基づき、運行形態の見直しや新たな交通サービスの導入など、効率性と利便性の向上につながる取組を進めてまいります。

次に、34ページをお願いします。

上段の人権啓発推進事業ですが、様々な立場の人が連携・協力し、人権教育・人権啓発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に、人権教育・人権啓発を推進しているもので、広報紙しあわせの発行や人権子ども集会・フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。

また、ホームページやオンラインなど様々なメディアを活用しながら啓発を行ってまいりました。

決算額は780万6000円で、八代市人権問題啓発推進協議会交付金380万円と八代地域人権教育のための推進会議負担金150万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、八代市部落差別をはじめあらゆる差別の解消及び人権擁護に関する条例を踏まえ、人権尊重を基調とする差別のない明るい八代市の実現を目指すこととしております。

35ページをお願いします。

下段の青少年健全育成事業ですが、青少年指導員延べ1552人が街頭指導を実施し、青少年の非行及び被害の防止に取り組んでおります。

また、青少年相談員3人が、ヤングテレホンやつしろによる電話、面接、メール等で相談を受け付け、アドバイスをしております。

決算額は891万9000円で、青少年指導員街頭指導謝礼344万4000円、青少年相談員報酬337万3000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、これからも青少年指導員や青少年相談員のスキル向上に取り組むとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた事業を実施していくこととしております。

次に、36ページをお願いします。

上段のコミュニティセンター施設整備事業は、市民の地域活動の拠点であるコミュニティセンターを整備することにより、利用者の安全性、利便性の向上を図るもので、決算額は1億2003万6000円でございます。

これは、八代コミュニティセンター非常用放送設備取替えほか42件で、949万4000円、金剛コミュニティセンター基本計画策定業務委託で1298万円、麦島コミュニティセンタートレーニングホール空調設備設置工事で9375万4000円、鏡コミュニティセンター土壌分析室、玄関ホール周辺改修工事で282万3000円、会議室等で利用する机などの備品等購入で98万5000円でございます。

特定財源は、市債9370万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、多くのコミュニティセンターが築30年以上を経過しているため、八代市公共施設等総合管理計画及び八代市公共施設個別施設計画等の方針に基づき、計画的に改修・改築を進めていくこととしております。

次に、39ページをお願いします。

上段の番号制度導入事業では、マイナンバーカードの交付や申請受付、更新業務などを行っております。

決算額は5616万2000円で、会計年度任用職員の報酬や手当1999万3000円、

3行下のマイナンバーカードに関する郵便料263万3000円、5行下のマイナポイント申請サポート業務委託料213万8000円、下から2行目のサテライト会場使用料379万2000円が主なものでございます。

特定財源は、国庫支出金のマイナンバーカード交付事務費補助金4835万1000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

引き続きマイナンバーカードの取得促進に向けた取組を進めていくとともに、今後はマイナンバーカードや電子証明の更新需要の急増を見据え、円滑な交付申請受付が可能な窓口体制の整備に努めてまいります。

次は、大きく飛びまして、178ページをお願いします。

款12・諸支出金でございます。下段の減債基金事業でございますが、大型事業で借り入れた市債の償還により、大きくなった財政負担を軽減するため、決算上、剰余金が見込まれるときなどに基金を積み立て、将来の償還財源として確保し、平準化を図るものでございます。

決算額は1億5695万2000円で、そのうち元金分である1億5176万2000円は、令和5年度に限り、国の補正予算により普通交付税の算定費目に臨時財政対策債償還基金費が臨時的に創設され、後年度の償還分として追加交付されたため、その算定額を積み立てたものであり、そのほかに利子519万円を積み立てたものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、新庁舎建設に係る償還が本格化するため、取崩し額は増加する予定でございますが、坂本町の復旧事業など大型事業による公債費の増加にも備える必要があると考えております。

また、令和5年度の元金積立分の2分の1ず

つが、令和6年度及び令和7年度の普通交付税算定額から控除されることとなっているため、それぞれの控除額を臨時財政対策債償還分として取り崩す予定としております。

179ページをお願いします。

上段のふるさと八代元気づくり応援基金事業ですが、ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄附金を基金に積み立て、誰もがいきいきと暮らせるまちなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源の創出を目的としておりまして、決算額は6億9700万7000円は、積立額の内訳として、事務費相当分などを除く寄附金等6億9525万円と、利子175万7000円を積み立てたものでございます。

なお、令和5年度末の基金残高は、基金活用事業42事業分に8億4252万4000円を取り崩したものの、寄附金との相殺で、前年度末より1億4551万8000円減少し、8億8563万2000円となっております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、寄附額の増加に伴い、活用金額も増加傾向でございます。これは、返礼品の増加や寄附者への活用事業PRなどを充実させている効果の表れと考えております。

引き続き、市民のニーズを踏まえ、幅広い事業での活用を図っていききたいと考えております。

次に、下段の平成28年熊本地震復興基金事業でございますが、県から交付されている平成28年熊本地震復興基金交付金を原資として積み立て、熊本地震からの復旧・復興に資する事業の財源として確保するものでございます。

決算額は1億4995万4000円ですが、そのうち、元金分である1億4987万1000円は、事務費分に加え、熊本地震からの復旧・復興の総仕上げとして、熊本県より一括交付された分も含めて積み立てたものであり、そのほかに利子8万3000円を積み立てたもの

でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き国県支出金等の財源がない事業に活用することで、熊本地震からの復旧・復興に資する取組を進めていく必要があると考えております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

資料が変わりまして、一般会計決算書をお願いします。

資料の200、201ページの中段をお願いします。

款11・公債費を御覧ください。目1・元金の決算額は67億38万7000円で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れた長期債の償還元金が66億5931万3000円、及び繰上償還元金が4107万4000円でございます。

また、目2・利子の決算額は2億9865万5000円で、主なものは、元金と同様に長期債の償還利子でございます。

なお、公債費の不用額2161万8000円は、利子の不用額2042万9000円が主な要因で、令和4年度借入れ予定の市債に係る事業が、次年度への繰越し事業となり、借入れ時期が遅れたことによる償還金の減少と借入れ利率が見込みより低かったことによるものでございます。

最後に、204、205ページの款13・予備費でございます。

予算額2000万円に対しまして、204ページの右から2列目の予備費支出及び流用増減ですが、予備費充用額は848万1000円でございます。これは、八竜山自然公園など5施設における落雷被害の修繕経費に充用したものでございます。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明い

たします。

ページを戻っていきまして、104、105ページをお願いします。

款2・総務費、項1・総務管理費の中で、105ページ、備考欄の下の方の7節から12節への流用439万6000円は、当初の想定を上回る寄附があり、ふるさと納税業務委託料が不足するため流用したものでございます。

その下の11節から25節への流用85万6000円は、令和6年能登半島地震で被災した石川県加賀市を支援するため、ふるさと納税の災害代理寄附の受付を実施した結果、85万6000円の寄附があったため、流用したものでございます。

次に、108、109ページ、備考欄の一番下をお願いします。

14節から12節への流用124万2000円は、坂本支所等造成工事に係る協議や設計数量の変更に伴い必要になった擁壁基礎検討の業務委託料に流用したものでございます。

次に、112、113ページの見9でございます。

目9・コミュニティセンター費の中で、13節より11節への流用69万1000円は、当初予定してなかった全コミュニティセンターでの光回線への変更に伴い、回線工事とビジネスフォンの設定調整を実施したこと、また、二見コミュニティセンター敷地内の陥没箇所とその下の空洞の緊急調査が必要であったこと、そして、八千把コミュニティセンターの水道管等から漏水が疑われ、急遽調査が必要になったことなどから流用したものでございます。

次に、114、115ページの中段でございますが、項3・目1・戸籍住民基本台帳費の中で、13節より12節への流用303万6000円は、当初予算になかったマイナポイント申請のためのサポート業務が発生し、委託料が必要になったため流用したものでございます。

続きまして、大きく飛びまして、200、201ページをお願いします。

款12・諸支出金、項1・基金費につきましては、目1・財政調整基金費から、204、205ページの目7・新型コロナウイルス感染症対策基金費までの、それぞれの目の備考欄記載の流用でありますが、一括運用利子が、当初の見込みより多かったことから、積立金が不足した基金費の目について、目4・ふるさと八代元気づくり応援基金費から流用したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 調書の31ページのデジタル化推進事業についてなんですけども、デジタル市役所の構築を目指し、業務の自動化・効率化を推進するということですが、その成果といいますか、どういったところで業務自動化できたり、また効率化、例えば職員の方の業務時間や業務量が減ったとか、そういった何か成果があれば、ちょっと教えていただきたいです。

○デジタル推進課長（上野 信君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）デジタル推進課、上野でございます。よろしくお願いします。

業務の効率化でございますが、令和4年度におきまして、PPRを実施などしております、合計で1475時間の削減をしております。

代表して申し上げますと、八代市出産祝い金事務における交付金決定事務などの見直しを行いまして120時間、それから、日中一時支援事業——デイサービスなどがございますが、こ

の利用者及び実績管理請求業務におきまして92時間、これらがございます。

○委員（山本敬晃君） ありがとうございます。実際にそういったですね、何か効果が出ているということで、例えばそういった業務がですね、効率化していけば、ここにもあるように、24時間ですね、いつでもどこでも利用できるというところで、ただ、福岡県の古賀市だったりとかは、そういったことで効率化ができて、開庁時間を短縮するという取組も、何かされるようすけども、そういった本市でもですね、もう来なくてもよくなればですね、例えばそういったところの、市役所の開庁時間とかも短縮とかもできて、いろんな、ほかの業務に取り組めるということもできるのかなと思うんですけど、そういったところは何か検討とかは、今されていますでしょうか。

○デジタル推進課長（上野 信君） デジタル推進課、上野でございます。

効率化といたしましては、八代市も取り組んでおりますオンライン申請サービスの充実——今ですね、身分証明書ですとか、税証明などの追加を令和5年度にしたところです。

それから、オンライン会議の環境整備ですとか、これは中のことになりますが、あと、証明書の発行窓口のキャッシュレス決済なども行っているところでございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） すみません、これ、確認ですが、調書の36ページのコミュニティセンター施設整備事業、麦島コミセントレニングホールにエアコン——空調ですね、ありがとうございました。

何基ついて、実際そのエアコンの温度管理は、エアコン一つ一つで管理するのか、それとも館内全体とするのか、ちょっとそこところ、まだしっかり見てないもんですから、教えてください。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） こんにちは。市民活動政策課、長船でございます。

委員お尋ねの麦島コミュニティセンターですけども、これはトレーニングホールでございます。バドミントンとか、ミニバレーができるような大きな施設のほうです。そこに設置をいたしております。事務所で温度設定ができるようにいたしております。

以上お答えといたします。（委員太田広則君「何基ついたですか」と呼ぶ）

台数がですね、壁側に10台つけております。

以上でございます。（委員太田広則君「10基ですね。ありがとうございます」と呼ぶ）はい。以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、調書の23ページ、下段の定住促進対策事業、これは何名ぐらいの方が来られたのか、定住されたのか。

○地域政策課長（松本 亨君） こんにちは。地域政策課の松本でございます。

何名ぐらいの方が移住してこられたかということでございますけども、令和5年度のこの支援金・補助金の支出の件数並びに人数ということで、報告をさせていただきます。

令和5年度につきましては、まず、東京圏からの移住につきましては1件のお一人でございます。

それから、県外からの移住に対する補助金の支出につきましては、14件の交付で35人の方々に交付をいたしております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） すみません、令和4年と令和5年の比較があればよかったんですけども、何か課題とかというのはありました。

○地域政策課長（松本 亨君） 令和4年度

を、まず、申し上げますと、令和4年度が東京圏からは5件の8名、それから県外からは4件の11名ということでございます。合計しますとですね、令和4年度よりも令和5年度のほうが増えております。

課題といたしましては、やはり移住先として選んでいただくためにはですね、八代の魅力を十分発信していくことが必要でございますので、情報発信の部分について、拡充をしていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） もちろん、今言われたように、魅力の発信というのは非常に大事だと思うんですけども、やっぱり仕事がセットじゃないと、なかなかですね、動機づけができないんじゃないかなと思うんですけど、仕事の、何でしょう——御紹介できるような仕事があるのかどうかとかですね、そういうところの発掘の仕方とか、今後の取組の仕方というのはどうでしょう。

○地域政策課長（松本 亨君） 仕事の部分につきましてはでございますけれども、やはり若い方々がですね、高校、大学卒業後に出て行ってしまうという状況がございますので、そういった方々を、いかに八代に引き止めることができるかということで、経済文化交流部のほうとも連携をしながらですね、例えば高校生に対して地場企業の説明会を開催したりですとか、地元に残っていただくようにですね、高校生を対象にそういったイベントをするなど、行っているところでございます。

○委員（野崎伸也君） 今のところもですね、仕事のところもちょっと頑張ってもらいたいというふうに思うんですけども、あと、よその自治体も全国的に動いているじゃないですか。パイの取り合いみたいな感じになってくると思うんですけども、八代市のこの補助金というのが、よその自治体の補助金と比べて魅力的なの

かどうかというところには、どういうふうに思われます。

○地域政策課長（松本 亨君） 確かにですね、金額的には、八代市より高いところ、また低いところ、それぞれあると思います。

高額なところはですね、1人100万円とか、子供1人追加すれば、またさらに100万円とかということで、かなり高額な補助金を出している自治体もごさいます。

あとですね、なかなか選んでいただくのが、いわゆるインセンティブ的なですね、お金の面だけではなくて、やはり住みたいと思っていただくことが第一であると思っておりますので、八代の魅力をですね、高めていく部分について高めていきたいと思っておりますので、補助金の額については、高い低いあるということで、御理解いただければと思います。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

令和5年度の予算額が700万円ぐらいということでしたので、できればですね、もう少し、やっぱり補助金のほうはですね、魅力的に見えるような、やっぱりちょっとアップしていくのが、ちょっと大事じゃないかなあというふうにも、ちょっと思ってますんで、そこら辺もやっぱりPRしていくときの、やっぱり武器になりますんで、ちょっとそこら辺のところも検討いただきたいなというふうには思います。今のは意見で。

すみません、隣の24ページの上段、八代・天草シーライン建設促進事業、今後も財政的支援を行っていくというようなことなんですけれども、これ、今どういった状況ですか。造るまでに、今どういった段階のところに行っているんですか。

○総務企画部長（田中 孝君） 総務企画部、田中でございます。

今現在、先ほどちょっと御説明もいたしましたが、議員連盟や県の協議会等も一緒になって

ですね、政府要望をしているというようなところでございます。

さらには、説明いたしましたとおり、勉強会等を立ち上げてましてですね、構想路線から計画路線へ向けて、今現在少しずつではございますが、動いている状況ということで御理解いただければと思います。

当然民間のほうもですね、一緒になって、今署名活動も引き続きやっておりますので、地元を盛り上げていきたいという思いと、12月15日に、今度また推進大会ということで、地元を盛り上げるような大会を進めていきたいと思っておりますので、御協力も含めてよろしくお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。令和5年度の予算が100万円ぐらいだと思うんですが、お金の云々というような話じゃなくて、今のところは、取りあえず、あれですかね、今の説明からいうと、地元の民意を、何か機運を上げていくために、やっぱりいろいろなことを取り組んでいかんといかんという、そのためにお金を使っているという話なんですかね。政府への要望とかというところにお金を使うとかという話じゃないんですか。

○総務企画部長（田中 孝君） 総務企画部、田中でございます。

記載のとおり、負担金等でございますので、まず、県全体でこれを盛り上げていくというような目的でですね、組織もつくりまして、機運を醸成するというのが一番だと思っておりますので、そのために進めていく予算ということで御理解いただければと思います。

○委員（野崎伸也君） すみません、本当ちょっと分からないので教えてほしいんですけども、計画路線へ格上げされるというのが、まず、今の目標というところだろうとお伺いしたんですけども、それから建設までといったら、どれぐらいの段階的なやつがあるんです

か。

○総務企画部長（田中 孝君） 田中でございます。

今構想路線と、その後に国・県等の計画路線、いわゆる路線としてはっきり、計画としてのせていただくと。その後に、政府要望を通じて、今度は予算取りとか、そういう形で、すみません、ざっという話になります、そういうことになるかと思います。

当然1自治体でできるようなことではございませんので、国のほうに動いていただきながらですね、この必要性を訴えていくという、いつということは、ちょっとめど的には分かりませんが、少しずつ以前よりも動いているというような実感もございますので、引き続きですね、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

○委員（太田広則君） 関連していいですか、今のシーラインの件で。

八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会補助金が出てますが、民間協力といたら、民間企業のことで捉えていいのかちゅうのが1点。

それから、民間企業となると、上天草市と本市とという絡みがあるかと思うんですが、本市でこの期成会に入っている、民間企業であるならばですね、何社ぐらい、今あるんでしょうか、分からない。

○企画政策課長（浅川公利君） 企画政策課の浅川でございます。

今、委員からお尋ねの件ですが、民間協力期成会のほうはですね、八代経済開発同友会さんのほうが中心となってやられております。そちらのほうに活動の助成ということで補助金のほうをお出しをさせていただいておるところでござ

います。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） 調書28ページの地域おこし協力隊事業についてなんですけども、こちら、不用額出ていますけど、これ、どういった理由で不用額が出たのか、ちょっと聞いていいですか。

○委員長（中村和美君） どなたか答弁を。分かった、今の山本委員の質問は。

○総務企画部長（田中 孝君） すみません、総務企画部、田中でございます。

地域おこし協力隊事業ということで、すみません、令和2年7月豪雨に関する特別委員会のほうの決算審査で御説明しておりますので、すみません、ちょっと、この委員会での報告というのは、ちょっと準備をしておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（太田広則君） 35ページ、下段、青少年健全育成事業で、まず、街頭指導謝礼が1552人、これは多分累計だと思うんですが、その1点。

それから、青少年相談員の先生方3人に337万円、年間110万円ずつぐらい報酬がいつているかと思うんですが、実際相談件数というのは何件ぐらいあっているんでしょうか。その2点についてお尋ねをします。

時間がかかるんだったら後でいいです。進めてください。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 冒頭、市長公室長のほうから事業総括の中であったんですけども、今現在、基隆市との国際交流というのが非常に盛んに行われております。

国際的な情勢から考えてですね、北海市ですね、北海市については、現在どのような、何で

すか、接触が行われているのか。それと、今後どのように交流を図っていこうと考えられて、これを聞くのもですね、最近いろんな中国の問題で、国際的にですね、台湾との問題もありますし、近年では子供がですね、日本人の子供が殺害されたりして、非常に政情的に不穏です。その辺りはいかがお考えか、お尋ねします。

○国際課長（秋田大助君） こんにちは。国際課の秋田でございます。よろしくお願いいたします。

高山委員お尋ねの北海市との交流についてでございますが、北海市とは1996年、平成8年に友好都市協定を締結しているところでございます。

それ以降、お互いの市民使節団であったりですね、青少年訪問団によるホームステイをお互いにしてきたところでございますが、コロナ禍によりまして、この相互訪問を含む交流については、現在休止をしている状況でございます。

休止中でありましても、新たな交流の方策ということで、オンライン交流を図ったりして取り組んできたところでございますが、コロナ禍も終息してきたところでございますので、来年度以降、交流を再開したいというところで考えております。

まずもって12月にですね、事務協議ということで、まずは北海市のほうに、事務方のほうで参りまして、今後の交流について協議をしてまいり、今後、青少年訪問団、どういう時期でですね、再開したほうがいいのかというのを話し合っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） 日本の企業さんが、いろんなスパイで拉致されたり、拘留されたりしている現状もございますので、例えば職員さんの派遣とかですね、そういうのが考えられる場合はですね、やっぱり、現在の日本と中国の関

係の問題ですね、その辺りを十分考慮されてですね、行動させていただきたいと、職員のいろんな安全もありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（中村和美君） 意見ですね。

それでは、太田委員の質疑に対して。

○市民環境部次長兼人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）（吉井光博君） 市民環境部の吉井でございます。よろしくお願いいたします。

街頭指導の状況ですけれども、延べ327回行っております。

それから相談の実績ですけれども、865回相談がっております。

以上です。（委員太田広則君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） 調書21ページの広報広聴活動事業なんですけれども、ここの事業概要にある各種SNSというのは、どういったSNSを使われているのかということと、あと、市長への手紙があると思うんですけど、これ、大体どのくらい届いてたりするのか、ちょっとその数字を教えてくださいだと思います。

○秘書広報課長（中川順一君） 秘書広報課の中川でございます。

市の公式SNSといたしましては、フェイスブック、X、それからLINEがございます。

それから、市長への手紙でございますけれども、令和5年度につきましては166通、市長の手紙が寄せられているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 市長の手紙の何かこう、推移というか、増えているのか、減っているのか、そういうのがちょっと分かれば、ちょっと教えていただけますか、過去3年ぐらいとか。

○秘書広報課長（中川順一君） 市長への手紙のここ3年間の推移でございます。

令和3年度が受付85件、令和4年度が受付184件、令和5年度が、先ほど申し上げました166件となっております。

○委員（山本敬晃君） 先ほどのSNSで、例えば市民の方から、そういう要望だったりとかがあった場合というのは、そういうのは対応をされるんですか。

○秘書広報課長（中川順一君） SNSにつきましては、どちらかといいますと、市の情報をですね、発信するツールとして利用しておりますので、そういった御意見等については、個別のメールでありましたり、あるいは市長、教育長への手紙のフォーム、こういったもので受け付けている状況になります。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 33ページ、上段の生活交通確保維持事業なんですけれども、一般財源のほうがかかなりですね、使われているというのがあるんですけれども、これが、多分、毎年増えてきているんじゃないかなというふうに思います。

そういったところについて、どのように考えているのかということと、たまたま私が見たときに、乗合バスですね、中を見たときに、誰も乗ってないというようなところ、たまたまだったと思うんですけれども、そういったところを見たときにですね、何のために事業をやっとかなというふうに思うもんですから、地域公共交通会議の中で、いろいろ路線の変更とか、いろいろなこのやり方というのをですね、考えられているとは思いますが、やっぱりこの一般財源をこだけ投入している割には、乗らないというところが、もうそろそろ考えていかんといかんのじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺について、何か執行部のほうでですね、御検討されていると

ころとかありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

○地域政策課長（松本 亨君） まず、お尋ねの1点目の一般財源の補助金の推移ということでございますけども、令和3年度から申し上げますと、これは路線バスと乗合タクシー、まとめた額でございますが、令和3年度が2億6100万円、それから令和4年度が2億8700万円、令和5年度が2億9500万円ということで、おっしゃるとおり年々増加をしているところです。

これにつきましては、やはり運行経費が、物価上昇等によりまして上がっているという分もございすけれども、利用者が減っているというのもございます。

利用者につきましても、同じく申し上げますと、輸送人員は、令和3年度が45万7000人、それから令和4年度が47万人、令和5年度は50万6000人ということですが、これはコロナ前と比べますと、やはり少なくなっております。コロナ前の令和元年度は58万9000人ということですので、8万人ほど少なくなっている状況でございます。

補助金ですね、増加傾向にあるということで、昨年度も本委員会で御指摘を受けました、国・県あたりへのですね、要望を積極的に行うことということでございましたので、今年度から市の単独の政府要望ということでですね、国のほうに11月の要望項目に追加をしているところでございます。

また、2点目の御質問の乗っていない光景をよく目にするということでございます。そういう路線につきましてもですね、できる限り利便性を損なわないようにということで、例えば路線バスから乗合タクシーへダウンサイジングをして、大型の車両から小型の車両にする。それから、便数を減らすというような対応を行っております。

ただ極端にですね、減らしてしまいますと、やはり利便性が悪くなるということもございまずので、そこら辺はバランスを見ながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。要望活動の中にはですね、入れていただいたということで、非常にありがたいなと思っています。頑張してほしいというふうに思います。

さっき私見たんですよというのはですね、ダウンサイジングされたやつだったんですよ。それに乗っておられないというのがあったもので、大丈夫かなあというのがあったんで、何でしょう、いろんなやり方はですね、もうそろそろ模索するべき時期に来たんじゃないかなというふうに思うんですよ。もうバスだけでとかじゃなくてですね、いろんなことをちょっと考えながら、発想の転換も必要なんじゃないかなというふうに思います。

もう3億円ぐらい、もう補助金が出ていると、一般財源から出ているというふうに、非常にやっぱり大事というか、お金の一般財源という大事なところなんで、そこから出す部分が多くなってくるというのは、やっぱり非常にちょっと問題かなというふうに思います。

でも、人々のもですね、お年寄りのちゅうかか、高齢者の方のやっぱり足というのをですね、確保していくというのは非常に大事なことで、庁内の中でですね、いろいろと検討をですね、ちょっとやっていただきたいというふうに思います。今のは意見であります。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） すみません、台湾基隆市友好交流事業なんですけど、ちょっとまず確認で、本市が受け入れたときの歓迎レセプションの日時と場所、あと、行政関係で、市の職員の方、市長だったり、職員の方だと、どういった肩書ですね——部長とか、課長とか、あと議

員が参加されたなら、議長だとか、その役職の方が、参加されてれば、どなたが参加されたのかということと、あと、基隆市政府のほうからは、どういった役職の方が参加されたのかというところを、ちょっと教えていただきたいというのと、今後の方向性が現行どおりでありますけど、これ、来年も、今年ですかね、これも受入れという歓迎レセプションだったりというのは、何か考えていらっしゃるのかというところを、2点ちょっと確認させてください。

○国際課長（秋田大助君） 山本委員お尋ねの昨年度の基隆市の市民使節団の受入れの歓迎レセプションということでございますが、開催日時は10月20日金曜日、花火の前日に、ホワイトパレスで開催をしております。

基隆市民使節団は、基隆市の副市長を筆頭に27名の方が参加をしているところでございます。

市の出席者としては、市長、あと、関係部の関係職員ですね。議会は議長、各常任委員会委員長様、あと、民間でいうと、商工会議所、ロータリークラブの皆さんに御出席をいただいたところでございます。

2点目の今年度の歓迎レセプションということによろしいですか。

今年度は、今のところ歓迎レセプションというのは予定はしておりません。

昨年度歓迎レセプションを開催しましたのは、基隆市から友好交流協定5周年記念ということで、市民使節団が来られたので、歓迎レセプションを開催したところでございます。

今年度は基隆市の市民使節団は八代市にはお越しになれませんので、歓迎レセプションの開催予定はございません。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 15ページ、下段、職員研修事業の特別研修で、具体的に政策立案研

修というふうに、非常にいい研修をされているなあというふうに思っています。それで、今まで政策立案研修ってやっていましたかね。これを始めた年度ちゅうのは分かるのかなあちゅうのと、それから、この政策立案研修に何人参加されて、講師はどんな方が来て、講師されたんでしょうか、教えてください。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でございます。

すみません、政策立案研修なんですけども、開催時期はちょっと、手元に資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

それでですね、開催に当たっての人数なんですけども、令和元年度なんですけども、職員がですね、大体各部から推薦をいただいております、そちらの関係で、12名で行っております。

講師の先生なんですけども、熊本県立大学の先生のほうにですね、講師のほうをお願いして、年に5回来ていただいて、講義のほうをですね、行っております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） 実際に職員から政策立案があった案件はありますか。

○人事課長（田中博之君） 最終日にですね、5回目の研修会のときに、政策の立案発表会ということで、市長等をですね、交えた場面で、政策立案の内容をですね、発表していただいております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） まだ採用には至ってないんですね。

○人事課長（田中博之君） 例えば同じ、そのまますね、採用することはなかなか難しいかと思いますが、ほかの形に変えてですね、恐らくできた部分はあるのではないかなというふうに、今回の公用車管理システムとかです

ね、以前もあったかと思いますので、そういったところをですね、取り組んでいるかと思います。

以上でございます。（委員太田広則君「はい。分かりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） ちょっと今の太田委員の関連で、自己啓発のほうも、何か資格取得補助だったり、通信教育ってあると思うんですけど、これは何か、この補助が受けれる、その職員さんの数というか、予算の上限ちゅうのが、やっぱりあるんですか。

○人事課長（田中博之君） 今のはですね、資格取得補助の件だと思いますけども、職員がですね、各課かいの所属しております事務に係るですね、資格の取得を行おうとする場合なんですけど、そこに関します助成対象の金額としましてはですね、1万5000円を上限としまして、2分の1ですね。それと、資格がですね、取得ができなかった場合においてもですね、7500円を上限としまして、4分の1以内ということで助成をしております。

例えばですけど、主な資格としましては、ファイナンシャル・プランニングであったり、宅建取引士などがございます。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 取得者というのは、何か年々、それを取ろうとしていらっしゃる職員の方というのは、増減というか、増えているとか、そういうのはありますか。

○人事課長（田中博之君） 実際のはですね、資格の申請をされた人数なんですけども、令和3年が23名、令和4年が17名と、若干減っております。あと、令和5年度が18名ということで取得されております。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） この全体の職員研修事業って、本当に大事な事業だと思うので、市民

サービスのですね、向上にもつながると思いますので、ぜひこれは予算ですね、私、全然増額していただいていいと思いますので、もっと何か頑張っていただければなというふうに思います。これ、意見です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を、――。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 市民活動政策課、長船でございます。

すみません、先ほど太田委員の質問に対する回答の訂正をお願いいたします。申し訳ありません。

麦島コミュニティセンタートレーニングホールの空調ですね、台数をですね、5台と申しましたが、10台でございます。

管理のほうは、事務所で管理いたしております。

以上です。申し訳ございませんでした。

○委員（太田広則君） 事務所で管理しているということは、一括管理って捉えていいのでしょうか。（市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）長船征洋君「そうです」と呼ぶ）

分かりました。

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（野崎伸也君） すみません、先ほどの質疑でも少しお話ししたんですけど、まず、定住促進対策事業なんですけれども、やっぱり仕事の関係ですね、非常に重要だと思っています。仕事がないと、やっぱり踏ん切りもつかないかなというのがありますんで、あと、八代市では農業の後継者、漁業の後継者というのが非常に不足しているというふうに思っていますんで、ぜひそういったところをですね、後継者に

なっただけのような方というか、充実したPRをですね、そういったところをお願いしたいなというふうに思います。後継者がぜひですね、つながっていくような移住・定住の事業になるようにお願いをしたいというふうに思います。

もう2点ありまして、すみません、よろしいですか。

八代・天草シーライン建設促進事業ということで、当面の目標が、まず計画路線への格上げというようなことで確認ができました。

いろんな協議会の負担金だけというようなことで、予算を使われてたんですけども、できれば、私みたいに、今どういった状況にあるのかなと、本当に私からしても、早く造ってほしいというような路線ですので、できればありがたいのと、経済効果も見込めるなというふうに、個人的に思ってますんで、ぜひ早く、このシーラインができたらしいうふうに思ってます。

私みたいに知らない人が、多分たくさんまだいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、まずは八代とか、あっちの天草のほうの機運の醸成、市民の皆さんの機運の醸成をしたいというようなお話でしたので、できれば、そういった、まず目指すところはここなんですよというところのPRというかですね、看板とかというのが、あんまり見ないんですよ、私が生活するところの中ではですね。何か作りましようとか、そういうのはあるんですけど、そういった具体的な、今これに向かってやっていますというような、そういったようなPR的な看板というのはないんで、そういったところまで踏み込んで、もう少しPRやってもいいんじゃないかなというふうに思っていますんで、ぜひですね、お願いをしたいなというふうに思います。ぜひ早く実現してほしいというふうに思っています。

あともう1点ですね、すみません、よかですか。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○委員（野崎伸也君） すみません、路線バスの話だった。路線バスのやつもあったです。もう言ったんですけれども、こっちのほうも非常に、今回、政府要望のほうも個別で上げますという話で言っていたいたんで、非常にありがたいなと思っています。ぜひ国から、県からの補助金のほうを増やしてもらいたいというのと、あと、先ほど質疑の中でも言いましたけれども、路線バスにこだわるんじゃないくて、いろんな多方面からですね、やっぱりどうしたらお金をいっぱい使って、皆さん方が乗ってもらえるかとかですね、利用していただけるかとか、満足していただけるかというところを、今までも考えてはいただいているんですけれども、余裕を持ってですね、その補助金のほうが3億円超えてきたということがありますんで、そんだけ使うのであれば、何か違うこともできるかなとかというのも含めてですね、御検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかに意見ありませんか。

○委員（太田広則君） これからの要望です。2点ほど、まず、21ページ、広報広聴活動事業ですね、まちづくり出前講座、この8月から——私も一般質問した道路異常通報システムですね、これをぜひ、なかなか8月の市報を皆さん見てなくてですね、非常に説明するといいいいということで、まずは市政協力員さん、もしくは町内会長さんへの出前講座をですね、ぜひ道路異常通報システムをしていただくと、地域に反映できるかというふうに思いますので、ぜひまちづくり出前講座に、そのメニューを入れていただきたいというのが要望1点です。

それから、職員研修事業、これも一般質問の

ときに、市街地にアナグマが発生していて、狩猟免許を持たない、もしくは免許を持たないと箱わなが設置できないというですね、理由がありました。市長にも直接要望しましたけども、資格を取る研修というの、専門分野のですね、資格を取る研修も必要じゃないかということで、ぜひ要望をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本敬晃君） 私、野崎委員の意見に追加で、ぜひ農業者、漁業者も大事なんですけど、林業者もできればですね、移住だったり、地域おこし協力隊でもいいですけど、八代はですね、やっぱりもちろん農業も大事ですけど、やっぱり山林というかですね、そこも結構本当に多くありますので、そこで、ぜひ林業にも力を入れていただければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 先ほどの野崎委員のあれなんですけど、生活交通確保維持事業ですね、先ほど利用者が少ない中で、ちらっと便数を減らしたりとかいう言葉もございましたが、便数を減らせばですね、一段とまた利用者が減っていくというのは間違いないので、ましてや近年では非常に免許証返納者も増えております。いろんな高齢者の事故も多くてですね。そういうのを考えれば、これからますますですね、こういった事業は必要となってくるかと思いますので、それと広報的にどうかなと、広報がうまくいっているのかなというふうに、こういった乗り合いのルートがありますよとかですね、どこがやっています、バス停はどこだという、そういったところの検証も、ぜひ行っただけねばというふうに思います。

以上でございます。

○委員（百田 隆君） 防犯灯設置事業に関連

してですが、補助金を出していただいて設置事業を進めていらっしゃるんですけども、その先の問題として、電気の使用料のことですね、町内でもいろいろと問題が出ています。

例えば1軒だけで払っていらっしゃるとか、町内で出しているところ、そういうことがありますもんですから、将来的にですね、この町内で使っている電気使用料について、市の補助、そういうのができないものか、そういうのを考えていただければなと思っております。要望しておきます。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でございます。

先ほどですね、太田委員の政策立案研修はいつからかの質問なんですけども、人事課のほうの記録によりますと、平成26年から実施しております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） それでは、なければ、以上で第2款・総務費中、当委員会関係分、及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午後2時53分 小会）

（午後3時03分 本会）

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き、本会に戻します。

次に、第8款・消防費中、当委員会関係分について、総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○総務企画部長（田中 孝君） 第8款の消防費につきまして、総括をさせていただきます。

まず、地域防災計画についてでございますが、毎年度国・県が策定した防災計画の見直しに伴い、整合性が図れるよう修正を行っております。

令和6年度では、地震に関する情報を住民が容易に理解できるよう地震解説の記載、避難行動要支援者名簿や罹災台帳作成へのデジタル技術の活用、さらには組織再編に伴う支所機能の強化が行われたことを受け、新たに支所対策部を設置するなど、必要な修正を行っております。

次に、避難所における良好な生活環境を確保するため、令和5年度から令和7年度までの3か年計画として、学校体育館等へのエアコン設置など、地域の避難所としての機能強化を進めております。

令和5年度は、市内6校にエアコンを設置しており、令和6年度設置に向けた基本・実施設計も6校分を行っております。

今後も避難所における生活環境の改善を目的とした資機材の整備などに取り組んでまいります。

次に、八代市スマート避難所システム、通称はちパスについてですが、避難所における避難者ニーズへの迅速な対応や避難所運営の効率化を図ることを目的として、令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、システムの構築を行いました。

令和6年度から、市内19か所のコミュニティセンターでの運用を開始しており、今後も登録者数及び利用可能な施設の拡充を図ってまいります。

次に、消防団の装備についてですが、消防庁の基準に基づき、毎年度計画的に配備を行っている消防車両や小型動力ポンプ等の整備に加え、令和5年度では地域からの要望を受け、老

朽化により損傷が著しかった昭和明徴町消防ポンプ積載車格納庫の擁壁の建て替えや竹原町の格納庫を新設しております。

最後に、令和５年度は避難所の環境改善への取組や各種訓練の実施、消防団装備品の調達など、各事業において適切な対応ができたものと考えております。

今後も本市総合計画に掲げております災害に強く、安全・安心なまちづくりの実現に向け、各関係機関と連携・協力し、各事業に積極的に取り組んでまいります。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、総務企画部、豊田危機管理監が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部危機管理監（豊田正樹君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の豊田でございます。私のほうから、令和５年度八代市一般会計歳入歳出決算における歳出の消防費関係分について説明をさせていただきます。失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○総務企画部危機管理監（豊田正樹君） それでは、令和５年度における主要な施策の成果に関する調書その１の１１ページをお願いいたします。

歳出決算の状況の上段の表、（２）目的別の項目８番目、８・消防費を御覧ください。

列の中ほど、支出済額が３０億１０３１万８０００円、執行率が９６．６％、支出済額に対する構成比は４．５％、前年度に比べ５億５４２０万円、２２．６％の増となっております。

これは、八代広域行政事務組合負担金で、現在建設中の新開分署の工事に要する経費及び避難所等設備整備事業で、小中学校体育施設へのエアコン設置工事費の増加が主な理由でございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを御説明いたします。

ページを飛びまして、１４０ページをお願いいたします。

下段の広域行政事務組合負担金事業ですが、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るとともに、新開分署の建設に要するための負担金で、決算額は２３億９３０９万３０００円です。

主な内容といたしまして、通常消防運営経費１６億９５３３万１０００円、新開署建設に伴う経費６億９７７０万７０００円でございます。

特定財源といたしまして、火薬類や液化石油ガス等の各種届出の受理等に関する事務の権限移譲に対する県支出金が合計１７万５０００円、地方債として、広域行政事務組合負担金６億６１３０万円、その他特定財源として、火薬類取締事務申請手数料３万７０００円、平成２８年熊本地震復興基金繰入金３２２２万８０００円があります。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、消防力の向上に加え、令和２年７月豪雨により被災した坂本分署の再建に向け、適切な負担金を計上するとともに、消防本部と消防団、その他の関係機関と災害時に迅速に対応できる体制を構築してまいります。

次に、１４１ページをお願いいたします。

下段の消防団活動事業ですが、消防団員の報酬や出動手当、共済費等で、消防団員の処遇と福利厚生確保を図るものでございます。

決算額は２億２６５万６０００円で、主な内容といたしましては、消防団員２０４３名の報酬７７４７万３０００円、退職報奨金に係る掛金４８００万円、消防団員退職報奨金５４６７万１０００円、消防団出動時の費用弁償８４０万６０００円でございます。

特定財源として、消防団員退職報奨金５４６

7万1000円、消防団員等公務災害補償費40万2000円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費交付金10万2000円があります。

不用額の2651万5000円につきましては、消防団員の団員数が見込みより少なかったことによる報酬の執行残1169万2000円、消防団員出動の実績による手当等の執行残1290万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、消防団員の処遇改善に伴う年額報酬や出動手当の引上げを行っており、今後も消防団員が安心・安全に活動が実施できるよう取組を継続してまいります。

また、消防団活動についてアンケートを実施し、消防団員のやりがい高めるとともに、負担感の軽減に向けて関係機関と協議し、適宜見直しを図ってまいります。

次に、142ページをお願いいたします。

上段の消防団整備事業ですが、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。

決算額は5824万7000円で、主な内容としてしましては、修繕料で、消防車両等の車検代320万円、修理代222万4000円、備品購入費で、消防資機材、消防用ホース、消防車両、ポンプ等の購入5055万8000円でございます。

特定財源の主なものとして、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金348万1000円、熊本県電源立地地域対策交付金802万8000円、地方債として、消防団整備事業3400万円などがあります。

不用額の397万円につきましては、消防車両、消防用ホース等の購入の入札残285万円、消防団設備機器整備補助金の執行残37万3000円が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実

施、現行どおりとし、安全で十分な活動を進めるため、必要となる消防車両及び小型動力ポンプ等につきましては、経過年数や個体の状況を鑑みて、適切な更新を行ってまいります。

また、消防資機材の貴重な財源となっておりました石油貯蔵施設立地対策等交付金が、本市では令和5年度から交付対象外となっておりますことから、国へ基準緩和などの要望活動等を行いながら、財源の確保に努めてまいります。

次に、下段の消防施設整備事業ですが、防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など消防活動のための環境を整備する事業でございます。

決算額は1566万9000円で、主な内容としてしましては、防火井戸・防火水槽等の工事491万2000円、消火栓ホース格納箱の購入131万8000円、消火栓の工事負担金で、水道局、生活環境事務組合などへ、合わせて766万8000円でございます。

特定財源として、地方債で消防施設整備事業の290万円があります。

不用額の916万6000円は、消火栓工事件数が少なかったことによる負担金の執行残598万2000円、消防水利標識の執行残141万4000円、防火井戸等の修繕料の入札残81万7000円が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、防火水槽につきましては、年に一、二基、消火栓につきましては、要望などを反映させながら整備に取り組んでまいります。

次に、143ページをお願いいたします。

上段の防災行政情報通信システム管理運営事業は、効果的かつ効率的な情報伝達や災害対応等を行うため、情報配信・災害時支援・映像表示制御の3つのシステムで構成される防災行政情報通信システムの適切な管理・運営を行うものでございます。

決算額は1675万9000円で、内容とい
たしましては、防災関係機器電気料150万7
000円、情報配信システム等通信料348万
2000円、防災行政情報通信システム運用保
守業務委託1177万円でございます。

特定財源として、県支出金で、球磨川水系防
災・減災ソフト対策等補助金124万6000
円があります。

不用額の192万円につきましては、防災関
係機器の故障がなかったことによる修繕料の執
行残100万円、情報配信システム等の通信料
の執行残42万6000円が主なものでござい
ます。

今後の方向性^①といたしましては、市による実
施、現行どおりとし、災害時における市民等へ
の情報提供や被害情報などの収集・伝達等に、
本システムは重要な役割を担っていることから、
今後もシステムの適切な管理・運営に努め
てまいります。

続きまして、下段の防災対策事業は、自主防
災会の結成促進や防災啓発活動等を通じた地域
の防災力の強化・向上及びデジタル技術を活用
した避難所運営の効率化を推進する事業でござ
います。

決算額は4375万1000円で、主な内容
といたしましては、衛星携帯電話等電話・通信
料181万2000円、スマート避難所システ
ム構築業務委託3278万円、WEB版防災マ
ップ更新業務委託264万円でございます。

特定財源として、国庫支出金でデジタル田園
都市国家構想交付金1639万円、県支出金で
球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金16
2万1000円、その他特定財源として、平成
28年熊本地震復興基金繰入金92万4000
円があります。

不用額の100万5000円は、スマート避
難所システム構築業務委託の執行残22万円、
職員用防災服購入の執行残17万円、自主防災

組織からの補助金申請が見込みより少なかった
ことによる執行残10万6000円が主なもの
でございます。

今後の方向性^②といたしましては、市による実
施、現行どおりとし、出前講座やマイタイムラ
インの普及による自助の意識向上、自主防災会
等での訓練や地区防災計画の作成などを通じた
共助の取組を進めてまいります。

また、はちパスの円滑な運用を行うため、登
録者の促進を図るとともに、導入施設の拡大を
進めてまいります。

次に、144ページをお願いいたします。

下段の災害時用備蓄資材整備事業でございま
すが、これは、防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品
を整備し、災害時に備える事業でございます。

決算額は1741万6000円で、主な内容
といたしまして、アルファ米、保存水など備蓄
用品の購入549万7000円、新開町防災備
蓄倉庫の基本実施設計委託303万6000
円、東陽町に設置しました防災備蓄倉庫の工事
費880万円でございます。

特定財源として、国庫支出金で防災・安全交
付金591万8000円、県支出金で球磨川水
系防災・減災ソフト対策等補助金357万円、
その他特定財源として、平成28年熊本地震復
興基金繰入金440万円があります。

不用額の169万1000円は、防災備蓄倉
庫設置工事の入札残120万円が主なものでご
ざいます。

今後の方向性^③といたしましては、市による実
施、規模拡充といたしまして、令和2年度から
進めてまいりました大型備蓄倉庫の設置につ
きましては、令和6年度に完了予定でございま
す。

物資につきましては、八代市地域防災計画に
基づき、引き続き充実を図ってまいります。

続きまして、145ページをお願いいたしま
す。

上段の避難所等設備整備事業でございますが、これは、避難所における生活環境の改善を図るため、学校体育館の冷暖房対策など、避難所機能の強化を図る事業でございます。

決算額は２億４３５０万２０００円で、主な内容といたしまして、学校体育施設６か所の空調設備整備に係る基本実施設計業務委託料１６１１万２０００円、学校体育施設６か所の空調設備整備工事２億２７３６万３０００円でございます。

繰越明許費の２２９６万４０００円は、電気設備工事に係る部材の一部について、年度内の調達が困難になりましたことから、翌年度に工事を繰り越したものでございます。

特定財源は、地方債で避難所等設備整備事業２億４３４４万円があります。

不用額の６０９７万２０００円は、学校体育施設空調設備整備に係る基本実施設計業務委託の入札残６６６万３０００円、空調工事に係る入札残５２８７万３０００円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、避難所における良好な生活環境の確保が図れるよう必要な機能の整備に努めてまいります。

以上、消防費の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第１２１号・令和５年度八代市一般会計

歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手多数と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため小会します。

（午後３時２２分 小会）

（午後３時２３分 本会）

◎議案第１２７号・令和５年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第１２７号・令和５年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、ケーブルテレビ事業特別会計についての総括をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） 現在、本市坂本、東陽、泉地域において実施しておりますケーブルテレビ事業につきましては、テレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差の是正という本来の役割はもとより、各地域への情報伝達手段としての重要な役割も担っており、中山間地域の方々にとって日常生活に密着した、なくてはならないインフラとして、本市合併前後の平成１６年度から平成１８年度にかけて整備されたものでございます。

開局以降、本事業の運営につきましては、日頃からサービスの維持向上を図りながら、適正な運営に努めるとともに、平成２８年度より、さらなる効率化のため、指定管理者制度を導入し、現在はテレビやつしろ株式会社に管理運営を委託しております。

なお、本事業につきましては、本年度から令

和8年度までの間に、テレビやつしる株式会社の独自運営により、光回線を利用した新しいテレビ放送サービスに随時移行する計画となっております。

引き続き安定的なケーブルテレビサービスの提供のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、新しいテレビ放送サービスへの移行が円滑に進むよう、地域住民や事業者との調整を図ってまいります。

以上、ケーブルテレビ事業特別会計の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、デジタル推進課、上野課長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○デジタル推進課長（上野 信君） デジタル推進課、上野でございます。よろしくお願いいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○デジタル推進課長（上野 信君） それでは、議案第127号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

資料は、歳入につきましては、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書その2を用いて説明させていただきます。

では、まず、八代市特別会計歳入歳出決算書、84ページをお願いいたします。

まず、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出の決算額は、それぞれ総額5499万1000円で、歳入歳出の差額は、差引き額はゼロ円でございます。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

歳入歳出決算書の80ページと81ページをお願いいたします。

歳入の内容について御説明いたします。

なお、金額につきましては、1000円未満を切り捨てて申し上げます。

歳入歳出決算書の80ページから、次の81ページにございます款1・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万9000円は、ケーブルテレビの信号線である伝送路の貸付料で、市所有の伝送路の空き芯を携帯電話基地局で使用するため、携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

次に、款2・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金は、収入済額4644万9000円となっております。

1つ飛ばしまして、次の、款4・諸収入、項1・目1・節1・雑入の784万円は、坂本地区における国・県のかさ上げ工事に伴い、ケーブルテレビ伝送路に移転の必要性が生じたことに対する補償金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

令和5年度における主要な施策の成果に関する調書その2の203ページをお願いいたします。

203ページ、上段、ケーブルテレビ維持管理事業をお願いします。

ここで、1点訂正がございます。事務事業の概要欄の1行目に、ケーブルテレビの運営及び設備の維持管理の指定管理委託の右側の括弧内に、指定期間、令和5年4月1日から令和8年3月31日と記載しておりますが、正しくは、指定期間、令和6年4月1日から令和9年3月31日の誤りでございました。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

では、改めまして、このケーブルテレビ維持管理事業につきましては、坂本、東陽、泉地域の各放送センターの設備やシステム、伝送路機器等の運用・保守業務として支出した経費など

でございます。

決算額は2416万2000円で、主なものとしましては、光送信ユニット修繕（坂本町）129万2000円、自主放送設備修繕（泉町）127万7000円、指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社への委託料2091万9000円でございます。

事業の今後の方向性につきましては、民間実施としております。これは、令和6年度から8年度までにケーブルテレビから光ファイバー網を利用したテレビやつしろ株式会社による新しいテレビ放送サービスへ移行することとしているためでございます。

引き続き民間へのサービス移行の完了まで、事業費の維持管理を適切に行い、安定的なサービスの提供に努めてまいります。

次に、下段のケーブルテレビ施設整備事業（豪雨災害）は、本市坂本町において、令和2年7月豪雨の復旧工事として、国・県が実施する宅地や道路のかさ上げ等に伴い、既設の電柱に移転の必要性が生じたことから、ケーブルテレビ伝送路の支障移転費用として支出したものでございます。

決算額は1287万8000円で、主なものとしまして、合志野地区嵩上げに伴う支障移転496万4000円、鎌瀬橋復旧工事に伴う支障移転124万3000円、中谷地区国道219号等災害復旧工事に伴う支障移転243万7000円でございます。

事業の今後の方向性につきましては、坂本地区における復旧を今後も迅速に進めるため、市における実施、現行どおりとしております。

引き続き令和7年度まで予定されております国・県による工事進捗に合わせ、遅滞のないようケーブルテレビ伝送路の移転に努めてまいります。

最後に、公債費の状況について御説明いたします。

資料は、戻りまして、特別会計歳入歳出決算書の82、83ページをお願いします。

82ページ、表の中段、款2・公債費の支出済額は、次の83ページ、右から4列目に記載しております1177万5000円で、内訳といたしましては、項1・公債費、目1・元金が1156万5000円、目2・利子が21万円となっております。

公債費の主なものは、平成26年度に実施したインターネット系の設備改修や、平成27年度の台風及び令和2年7月豪雨による被害を受けた設備の復旧費用分となっております。

なお、令和5年度末における起債残高は、合計で7264万8000円となっております。

以上で令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第127号・令和5年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（中村和美君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後３時３６分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和６年１０月２５日

総務委員会

委員長